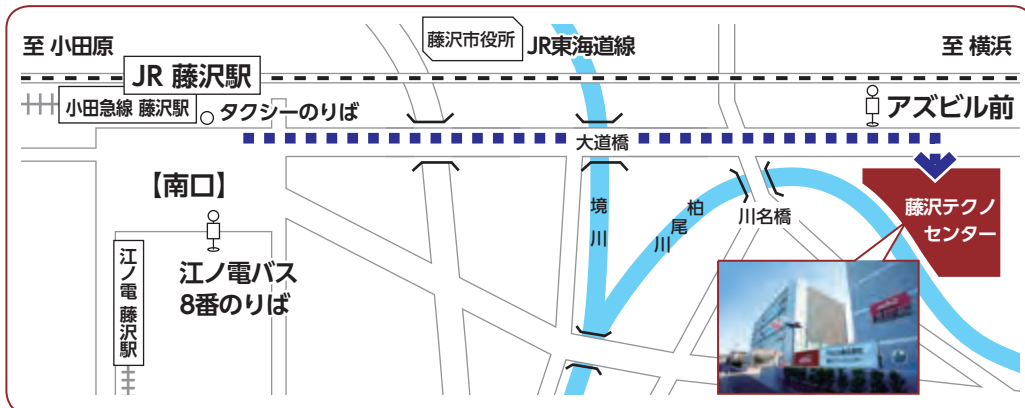


## 株主総会会場のご案内

今年の株主総会につきましては、従来の会場が使用できなくなる可能性があることから、開催場所を当社「藤沢テクノセンター」へ変更し、また株主の皆様のご来場の集中による新型コロナウイルス感染拡大防止の趣旨及び感染リスク低減の観点から、座席数等規模を大幅に縮小させていただきます。そのためご入場いただけない場合がございますので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましては、**今年は株主総会当日のご来場を極力見合わせ、事前に議決権を行使していただくようお願い申し上げます。なお、あわせて本年につきましては、お土産の準備を取り止めさせていただきます。**

< 場 所 > 神奈川県藤沢市川名一丁目12番2号  
当社藤沢テクノセンター 大会議室

< 電話番号 > 0466-20-2111



### 交通のご案内

JR (東海道線)	藤沢駅	徒歩 約15分
小田急江ノ島線	藤沢駅 から	又は
江ノ島電鉄線	藤沢駅	江ノ電バス 5分
(藤沢駅南口8番 乗り場より)		
渡内中央・笛田・湘南鎌倉総合病院行き		
「アズビル前」バス下車 徒歩1分)		



本招集通知は、パソコン・スマートフォン等でも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/6845/>



# 第98期定時株主総会 招集ご通知

# azbil

新型コロナウイルス感染拡大防止の趣旨に鑑み、**今年は株主総会当日のご来場を極力見合わせ、当日のご出席に代えて事前に議決権を行使していただくようお願い申し上げます。なお、あわせて本年につきましては、お土産の準備を取り止めさせていただきます。**

## 〔開催情報〕

### 日時

2020年6月24日(水曜日)  
開会 10:00 (受付開始 9:00)

### 場所

神奈川県藤沢市川名一丁目12番2号  
当社藤沢テクノセンター 大会議室  
本年は昨年より開催場所を変更しておりますので、ご注意ください。

## 決議事項

第1号議案: 剰余金の処分の件  
第2号議案: 取締役11名選任の件



証券コード: 6845  
**アズビル株式会社**  
(旧: 株式会社山武)

# オートメーションで、あらゆる人々をシアワセに。

1906年の創業以来、

azbilグループは「人間の苦役からの解放」を原点に、

一世紀余りにわたって建物や工場、家庭の

「安心・快適・達成感」と「地球環境への貢献」を実現する

オートメーション技術を追求。

時代の要請や顧客のニーズ、社会の課題と向き合いながら、

自らの技術と製品を磨き続けています。

## CONTENTS

- 3 トップインタビュー
- 11 第98期定時株主総会招集ご通知
- 13 各種ご案内
- 17 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応について
- 18 株主総会参考書類
- 33 事業報告
- 75 連結計算書類・計算書類
- 85 監査報告
- 91 株主の皆様へ

## 「人を中心としたオートメーション」の探求と 様々な課題解決を通して、持続的な社会の発展に 貢献できる企業集団を目指します。

私たちは、1906年の創業以来、計測と制御の技術を追求し、独自のソリューションをお届けしてまいりました。2012年4月には、社名を株式会社 山武からアズビル株式会社に変更しました。おかげさまでたくさんの方々に親しんでいただけるようになったazbilブランドのもと、グローバルで「ビルディングオートメーション」「アドバンスオートメーション」「ライフオートメーション」の3つの事業を推進し、お客様を中心に、オフィスや生産の現場、生活といった様々な場面で“azbilグループならではの”の価値提供を目指しております。

今年度（2020年度）は、経営体制を改め、新たな中期経営計画をスタートいたします。新型コロナウイルス感染拡大による世界的な経済活動の停滞という厳しい局面でのスタートとなりましたが、中長期的な観点で見ればオートメーションに求められる役割はますます増加するものと考えられます。グローバル化の進展や社会の持続的発展に対する責任遂行といった事業環境の変化、技術革新、少子高齢化の進行や働き方改革の進展、気候変動への対応等に加えて、新型コロナウイルス感染拡大を契機とするリモートワーク、

BCP（Business Continuity Plan－事業継続計画）等への対応は、オートメーションが対応すべき事業領域の更なる拡大をもたらすものと思われます。こうした変化を、azbilグループとしての事業機会の拡大と捉え、グローバル展開や事業領域における戦略的取組みをさらに推進し、成長を加速させてまいります。

引き続き「技術・製品を基盤にソリューション展開で『顧客・社会の長期パートナー』へ」、「地域の拡大と質的な転換で『グローバル展開』」、「体質強化を継続的に実施できる『学習する企業体』を目指す」の3つを基本方針に掲げ、取り組んでまいります。「あすみる、アズビル。」を合言葉に、AIなど先進技術を活用した製造現場の安全と生産性、価値向上に貢献する新たな商品・サービスの提供や建物・地域社会での環境エネルギー課題解決による事業拡大、そのための事業・企業基盤の更なる強化等を通して、グループ理念に通じるSDGs（Sustainable Development Goals－持続可能な開発目標）への取組みを推進し、持続的な社会の発展に貢献できる企業集団を目指します。



## 持続可能な社会、SDGsにも「直列」に繋がる経営で、社会課題の解決と持続的な成長の両立を目指します。

**Q1** 2019年度は中期経営計画の最終年度でした。どのように評価されていますか？

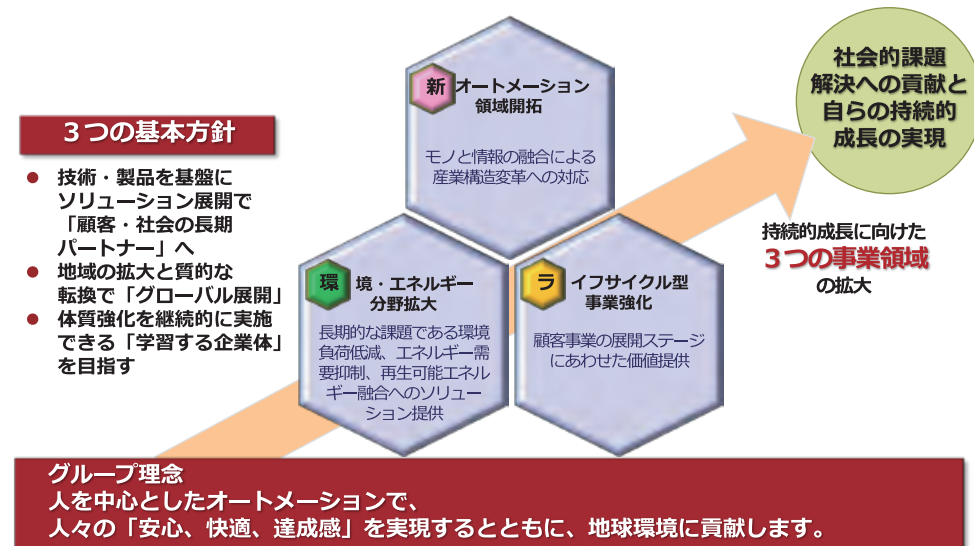
**事業構造・業務構造の変革により事業収益力が強化されたことに加え、事業基盤と経営体制の整備が進みました。**

azbilグループは、2006年にグループ理念「人を中心としたオートメーション」を制定し、2012年には、3つの基本方針を定め、事業面、グローバル展開、人材育成等の基盤づくりを進めてきました。この基本方針のもと、景気サイクルの異なる3つの事業、すなわちビルディングオートメーション（BA）事業、アドバンスオートメーション（AA）事業、ライフオートメーション（LA）事業において事業の選択と集中、組織改革、収益力強化等、各種施策を展開

し、事業環境の変化に対応して、安定した成長を実現してきました。2017年度から2019年度にかけての中期経営計画においては、さらに持続的成長に向けた3つの事業領域を設定し、持続可能性と成長性に向けての施策を展開してきました。こうした取組みを通して、当社グループの事業は顧客・社会とのライフサイクル型事業として進化し、顧客提供価値を高めるとともに、事業収益力の強化が大きく進みました。

併せて、グローバルな事業展開を支えるための基盤整備が進捗してきました。20カ国を超える国々に現地法人やサービス拠点を設置し、技術開発体制、生産体制についても日本、アジア、欧米にまたがる3極体制を構築しました。こうした技術開発と生産体制を基にAIやクラウドといった技術を組

### azbilグループ、3つの基本方針と3つの事業領域の拡大



み入れた商品が開発・生産され、お客様のもに届けられています。さらに、「学習する企業体」にふさわしい人事制度、事業環境の変化に対応した人材の最適配置も進みました。BCP（Business Continuity Plan - 事業継続計画）に関する整備や、財務体質の強化も進み、持続的な成長に向けた経営基盤が構築されてきました。

経営体制、コーポレート・ガバナンスの強化も着実に進捗しました。次の長期的な施策展開に向けて執行体制を新たなものとし、取締役会についてもガバナンス強化の観点から独立社外取締役構成比率を高めてきており、現在では11名中5名が独立社外取締役という構成になっています。

**Q2** 2019年度の業績結果はどうでしたか？  
**事業収益力強化がさらに進み、営業利益は3期連続で過去最高益を更新しました。**

先に述べたように、中期経営計画（2017～2019年度）においては、収益力強化において大きな進展が見られました。中期経営計画最終年度にあたる2019年度の業績については、AA事業が製造装置市場の低迷により減収したことを主因に、売上高は前連結会計年度比で若干の減少（△26億円、△1.0%）となりましたが、営業利益は中期経営計画策定時（2017年5月公表）の当初目標（250億円）を上回り、2019年度期初計画値（2019年5月公表）も上回る272億円を達成し、3期連続で過去最高益を更新することができました。なお、新型コロナウイルス感染拡大により、第4四半

期以降の景況感は悪化しましたが、azbilグループの業績への影響は一部にとどまりました。

**Q3** 新型コロナウイルス感染拡大の事業への影響と対応について教えてください。

**事業面、財務面での基盤強化を基に、危機管理を徹底、変化に素早く対応します。**

新型コロナウイルス感染拡大による世界的な消費の落ち込み、経済活動・生産活動の停滞が設備投資の減少や工事の遅延・停止を引き起こしており、今後の事業環境につきましては不透明感が大きく懸念されます。

しかしながら、azbilグループは、これまでの事業構造・業務構造変革の取組みを通して、3事業における事業ポートフォリオの見直し、収益力の強化等を進め、着実に事業体質の強化を達成してきております。また、危機管理対応としてのBCPに関する整備を進め、これに加えて、資金調達力の強化・多様化を含めた強固な財務基盤を構築してきています。これらにより当社グループの有事に対する対応力は強化されています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の発生・拡大後は、速やかに対策本部を立ち上げ、代表取締役社長を本部長として、国内外の当社グループ各社と連携し、お客様及び社員の安全確保を最優先として事業継続に向けた取組みを進めました。具体的には、グループ各社の事業所の活動形態を見直し、在宅勤務等を推し進める一方で、お客様の重要設備・インフラの維持に不可欠で、社会的要請の高いエンジニアリング、サービ

スを提供し、生産については安全に十分配慮をしたうえで継続し、企業としての社会的責任を果たしてきています。今後も、危機管理を徹底し、新型コロナウイルス感染拡大に起因する変化に素早く対応していきます。

**Q4 事業環境が不透明な中、配当は維持されました。**

**従来からの基本方針を堅持し、短期的な事業環境・業績の悪化にとらわれることなく、安定的な配当を維持することにしました。**

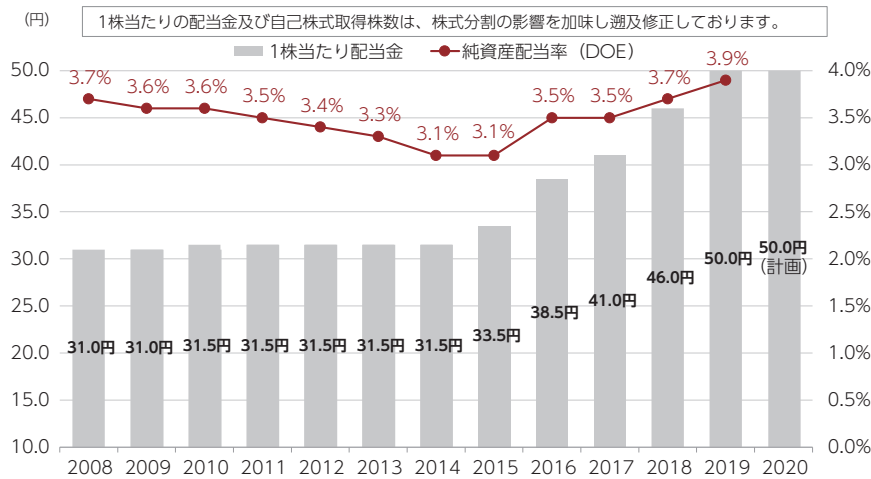
azbilグループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、連結業績、純資産配当率（DOE）・自己資本当期純利益率（ROE）等の水準及び将来の事業展開と健全な財務基盤の確保のための内部留保等を総合的に勘案して、配

当水準の向上に努めつつ、安定した配当を維持していきたくと考えています。過去大きく事業環境が変化した際にもこの方針を堅持し、実践してきました。

2019年度の期末配当金については、業績結果と株主還元の基本方針に基づき1株当たり25円とさせていただき、2019年度の年間配当としては公表通り50円とさせていただき予定です。なお、2020年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を現時点では合理的に見通すことが困難な状況にあります。これまでの事業構造改革、収益力強化策による内部留保等を勘案し、持続的成長のための投資に必要な資金を確保したうえで、当社の利益配分に関する基本方針に則り、安定した配当水準を実現するた

**株主還元の推移 ～ 安定した配当の実践**

**基本方針に基づき、常に安定した配当の維持（DOEの水準を参照）とその水準の向上を実践**



(注) 2020年度のDOEについては、連結業績予想が未定であることから記載しておりません。

自己株式取得総額 (億円)	19						19	29	49	99
自己株式取得株数 (万株)	200						120	142	187	371

めに、1株当たり年間50円の配当を維持させていただき予定。一方、自己株式の取得につきましては、現状、新型コロナウイルス感染拡大による業績への影響が見通せないことから計画していません。

なお、商品・サービスの拡充、先進的なグローバル生産・開発の構造改革等、持続的成長のために必要な投資については、事業継続を第一義としながら、適宜判断、実施していきます。

**Q5 環境の激変を越えて持続的な成長は可能ですか？長期的な経営方針についてお聞かせください。**

**社会構造や価値観の変化がオートメーションの新たな需要を創出しており、持続可能な成長を確信しています。**

足元では、新型コロナウイルス感染拡大により世界的に経済活動が停滞し、事業環境が悪化することが予想されますが、中長期的にはオートメーションの新たな需要の増加が見込まれるため、持続的な成長が十分可能と考えています。

IoTやAI、クラウド等の先進技術の発展が、オートメーションに新たな課題解決能力を与えています。少子高齢化、グローバル化、働き方改革等による価値観の変化により生まれる新たなニーズへの対応、持続可能な社会を目指すうえで喫緊の課題である気候変動や各種インフラ老朽化への対応、そして、今回の新型コロナウイルス感染拡大がもたらすと考えられる行動変容、すなわちオンライン化、テレワーク、遠隔作業への対応等、オートメーションがその課題

解決に果たせる役割はますます増加すると考えられます。新たな社会的課題の解決に向けてオートメーションが貢献できる領域は日々拡大しており、これらを機会とする新たな事業展開・成長が見込まれます。

azbilグループは、新たなオートメーションへのニーズを捉え、次世代に向け、長期的展望に立った事業展開を図り、新たな経営体制のもと、経営基本方針や事業基盤の持続的な強化、収益体質の改善等に今後ともさらに挑戦していきます。

**Q6 新たな需要に応えることができる技術、商品について教えてください。**

**IoT、AI、クラウドといった先進技術を活用した製品と、現場で蓄積したエンジニアリング、サービスのノウハウの融合で、azbilグループならではの商品と価値を提供します。**

azbilグループの強みは、先進的な技術を取り入れた製品・アプリケーションを保有するとともに、お客様の現場でエンジニアリング、サービスを提供する体制と、そこで長年蓄積し培ったビッグデータ並びにノウハウです。IoT、AI、クラウドといった最新の先進技術を活用した製品と現場で蓄積したエンジニアリング、サービスのノウハウの融合で、当社グループならではのデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、お客様に新たな価値を提供します。

例えば、製品面では、MEMS\*とセンサパッケージング技術により作られた各種デバイス、フィールド機器や、知能化したアクチュエータ、センサを内蔵したロボット

がオートメーションによるソリューションの範囲を拡大し、これまでに計測・制御できなかった新たな需要にお応えします。ま

た、各関節にトルクセンサを内蔵し、精密な作業力の検知と制御を可能にした次世代スマートロボットを開発しています。

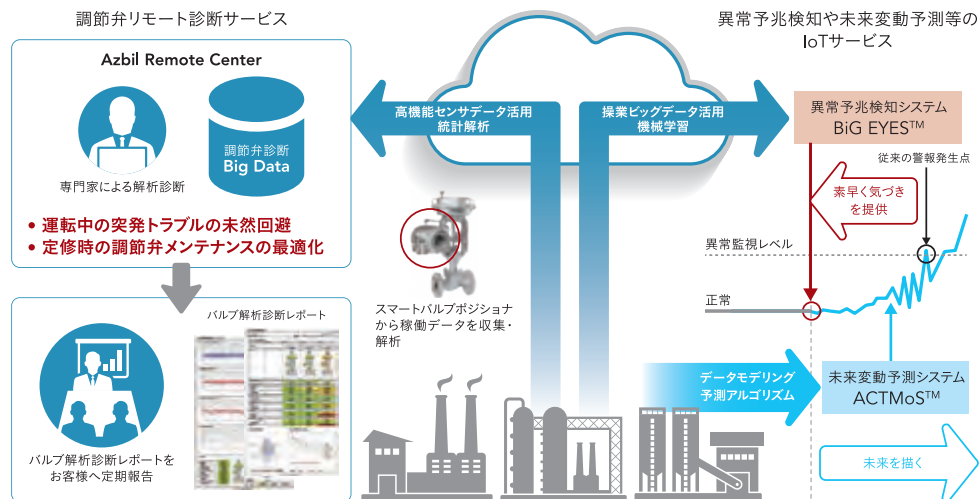
azbilグループの商品力強化～自動化・自律化・省人化を加速し、人との協調を実現



また、お客様のプラントにおいて、熟練オペレータに代わって高度な運用を実現し、リモートでのメンテナンスを可能にする新たな知識集約型のサービスとしては、AI、

クラウド技術を活用し、豊富なビッグデータに基づいた「スマート保安ソリューション」が挙げられます。

ビッグデータやAIを活用した高度化サービス「スマート保安ソリューション」



ポストコロナを見据えたソリューションとしては、平時に一般病室として使用している部屋を有事に「陰圧」にし、換気量を増加させることで感染症病室に切り替えることができる風量制御システム

があります。これは、平時における病床稼働率の低下を回避し、お客様にとってのコスト増を回避することを可能にするとともに、医療スタッフの安全環境確保を可能にします。

BCP対応としての安全と建物の柔軟な活用を可能にする「病院における圧力制御」



当社グループのBA（ビルディングオートメーション）システムやセンサは、オフィスの快適性、新たな働き方にマッチした制御はもとより、こうした病院やクラウドセンターに要求される先端的な制御を行っています。このほか、個々の建物のエネルギー使用の最適化だけではなく、都市全体のエネルギー需要の抑制、再生可能エネルギー融合へのソリューションに貢献するのが「仮想発電所:パワチャルパワープラント (VPP)」の技術です。これは、近未来のスマートシティの実現に不可欠な技術であり、当社グルー

プのBA事業における納入実績、ノウハウを活かすことができる新しいオートメーションの事業領域です。

※MEMS (Micro Electro Mechanical Systems) : センサ、アクチュエータ、電子回路を一つの基盤の上に微細加工技術によって集積した機器。

Q7 環境負荷低減やSDGsへの対応等、企業に新たに求められている社会的課題への対応にはどのように対処されていますか？

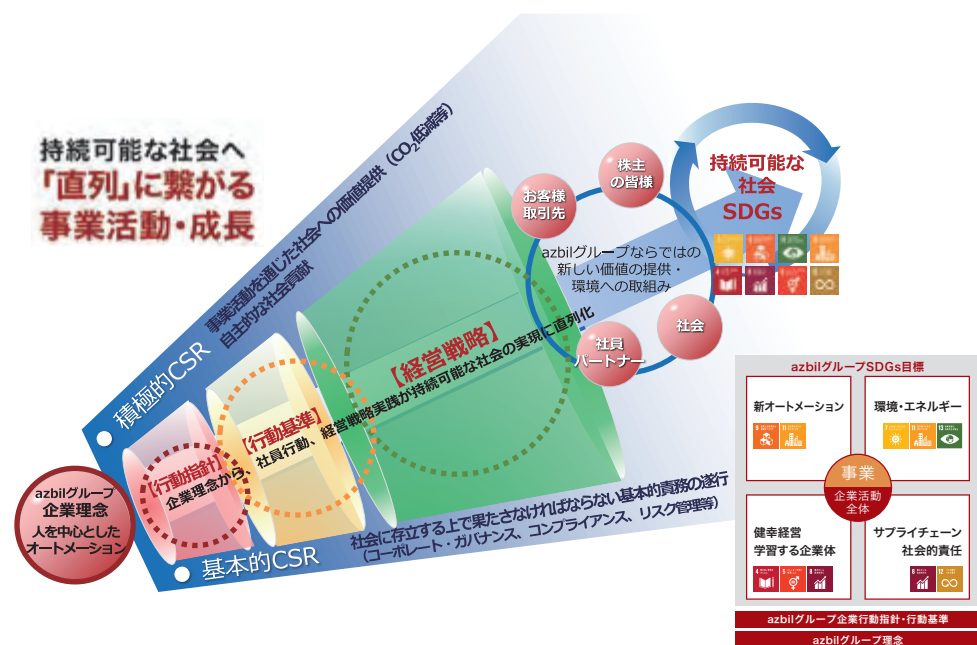
持続可能な社会に「直列」に繋がる事業活動を通して課題解決に貢献するとともに、自らの持続的成長を可能にしています。

azbilグループは、「人を中心としたオートメーションで、人々の安心、快適、達成

感を実現するとともに、地球環境に貢献する」ことをグループ理念に掲げ、グローバルに事業を展開しています。環境負荷低減やSDGs（Sustainable Development Goals—持続可能な開発目標）への対応は、この企業理念の実践に他なりません。

これまで培ってきたお客様との信頼関係や経験・知見をベースに、新たなオートメーションでの商品開発を推し進めるとともに、環境・エネルギー、ライフサイクル型事業の推進による持続可能な社会へ「直列」に繋がる事業を展開することで、SDGs等の社会的課題の解決に貢献し、併せて着実な事業成長を実現したいと考えています。

### azbilグループのCSR経営



持続可能な社会への「直列」に繋がる貢献のためには、当社グループが持続的に成長する仕組みも不可欠だと考えています。このため、企業理念に基づき、azbilグループ企業行動指針、行動基準を2019年度に大きく見直しました。新たに設定した行動指針を大切に、当社グループにおける継続的な成長の仕組みを強化し、企業価値を向上していきたいと思ひます。

これに加えて、2030年に目標達成を目指すSDGsを、持続可能な社会へ「直列」に繋がる経営や事業活動の道標とするため、当社グループのSDGs目標（基本目標とターゲット）を定めました。

短期的な事業環境は不透明であり、厳

## INTERVIEW with the PRESIDENT

しい状況が予想されますが、中長期的には当社グループが事業領域とするオートメーションの世界では持続的な成長が見込まれます。新型コロナウイルス感染拡大の影響を、これまでに強化した企業体質・事業基盤と徹底した危機管理による迅速な対応で乗り切り、社会構造・価値観の変化により生まれる新たな課題には、社員一同、企業理念から社員行動、経営戦略

の実行までの直列化した体制で果敢に取り組むことで、社会課題の解決と自らの持続的成長の両立を実現していきます。

株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様におかれましては、当社グループの経営・事業についてご理解いただき、引き続き長期的なご支援を賜りますようお願い申し上げます。

証券コード 6845  
2020年6月5日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

**アズビル株式会社**

代表取締役会長兼社長 曾禰 寛純

## 第98期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第98期定時株主総会を後記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛等が要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本定時株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。開催にあたり、緊急事態宣言の状況等により、従来の会場が使用できなくなる可能性があることから、開催場所を当社「藤沢テクノセンター」へ変更させていただき、そのうえで、株主の皆様のご来場の集中による新型コロナウイルス感染拡大防止の趣旨及び感染リスク低減の観点から、本定時株主総会は規模を縮小して開催させていただくことといたしました。

なお、当日のご出席に代えて、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができます。株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため当日のご来場を極力見合わせ、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって事前に議決権を行使していただくようお願い申し上げます。

議決権行使に関する事項につきましては、13頁をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.azbil.com/jp/ir/>）において周知させていただきます。

本定時株主総会における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応につきましては、17頁に掲載させていただいておりますので、ご参照くださいますようお願い申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、株主総会会場の変更等が生じた場合を含め、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が発生する場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.azbil.com/jp/ir/>）において周知させていただきます。なお、本年につきましては、お土産の準備を取り止めさせていただきます。

記

日 時

2020年6月24日（水曜日）午前10時

場 所

神奈川県藤沢市川名一丁目12番2号

当社藤沢テクノセンター 大会議室

※本年の定時株主総会につきましては、緊急事態宣言の状況等により、従来の会場が使用できなくなる可能性があることから、開催場所を当社「藤沢テクノセンター」へ変更して開催することといたしました。末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。

目的事項

- 報告事項**
- 第98期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第98期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

**決議事項**

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役11名選任の件

以 上

### ■ インターネットによる開示について

- ・連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
- ・本招集ご通知においては、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に監査を行った連結計算書類及び計算書類の一部を添付しております。

当社ウェブサイト

<https://www.azbil.com/jp/ir/>

# 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。  
議決権の行使には以下3つの方法がございます。

## A 株主総会へ出席する場合



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。  
なお、株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日現在の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の状況やご自身の体調に十分ご配慮の上、**どうぞ無理をなさらぬようお願い申し上げます。**

株主総会へのご出席のほか、次のいずれかの方法により議決権を行使することができます。

## B 議決権行使書を郵送する場合



各議案の賛否を表示の上、2020年6月23日（火曜日）までに到着するようご返送ください。議決権行使書のご記入方法につきましては、右記をご参照ください。

## C インターネット等による議決権行使の場合



①「議決権行使ウェブサイト」にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード・パスワード入力による方法」、又は②同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォン等にてお読み取りいただく「スマート行使」のいずれかの方法で、ご行使いただくことができます。

## 議決権行使書のご記入方法のご案内

**議決権行使書**  
アズビル株式会社 御中 株主番号 議決権行使個数 個

私は、2020年6月24日開催の貴社第98期定時株主総会（継続会又は延会を含む）における議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。  
2020年6月 日

議案	第1号議案	第2号議案(下の候補者を除く)
賛否表示欄	賛	賛
	否	否

**見本**

**お願い**

- 株主総会にご出席いただけない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月23日までに到着するようご返送ください。
- 第2号議案の賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思が表示される場合は、「株主総会参考書類」に記載の当該候補者の番号をご記入ください。
- 賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりと○印をご記入ください。
- 議決権をインターネットで行使される場合、下のQRコードをスマートフォンで読み取るか、裏面記載のウェブサイトにてアクセスし、2020年6月23日午後5時までにご行使ください。この場合、議決権行使書を返送される必要はありません。
- QRコード読み取りによるログインでの議決権行使は1回のみ可能です。再度議決権をご行使される場合は、裏面記載のウェブサイトにてアクセスしご行使ください。

**アズビル株式会社**

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード **見本**

インターネットと書面両方で議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効とします。株主総会に出席の際は、この用紙の右片を切り離さずそのまま会場受付にご提出ください。

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

### 【第1号議案】

賛成の場合 ➡ 「賛」に○印  
否認する場合 ➡ 「否」に○印

### 【第2号議案】

全員賛成の場合 ➡ 「賛」に○印  
全員否認する場合 ➡ 「否」に○印  
一部の候補者を否認する場合 ➡ 「賛」に○印をし、否認する候補者の番号をそのすぐ右の欄に記入

※ 各議案につきまして、賛否の記載がない場合、「賛」の表示があったものとしてお取扱いいたします。

## インターネット等による議決権行使のご案内 議決権行使期限：2020年6月23日（火）午後5時

### インターネット等による議決権行使をご利用いただくにあたって

- 行使期限は2020年6月23日（火曜日）午後5時までであり、同時刻までにご入力を終える必要があります。お早めのご行使をお願いいたします。
- 郵送による議決権行使とインターネット等による議決権行使を重複された場合は、インターネット等によるものを有効とします。インターネット等により複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
- インターネット接続・利用に係る費用は株主様のご負担となります。
- インターネットによる議決権行使の各方法は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。



## ①【議決権行使コード・パスワード入力による方法】

当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙右片の裏面に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインの上、画面の案内にしたがって行使内容をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更していただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

### STEP1

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

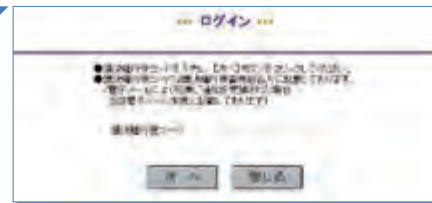
上記のURLを入力し、議決権行使ウェブサイトへアクセス

### STEP2



「こちら」をお読みいただき、「次へすすむ」をクリック

### STEP3



「議決権行使コード」を入力し、「次へ」をクリック  
パスワード変更画面が出ますので、初期パスワードを入力し、株主様をご使用になるパスワードを登録してください。

### STEP4

以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

## ご注意

- ① 議決権行使コード及びパスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は株主総会の都度、新たに発行いたします。
- ② パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社(株主名簿管理人)よりお尋ねすることはございません。
- ③ パスワードは一定回数以上連続して間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。

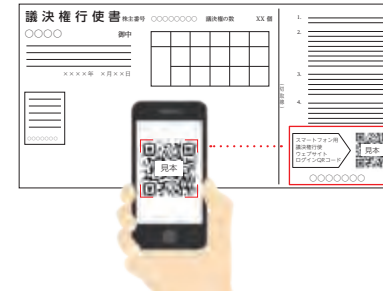
## 機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

## ②【スマート行使による方法】

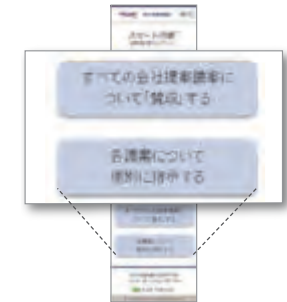
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインし、行使することができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコード\*1をスマートフォン等\*2にて読み取ってください。
- 2 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



※1 「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

※2 QRコードを読み取るアプリケーション(又は機能)が導入されている必要があります。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙右片の裏面に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」にてログインの上、再度議決権行使をお願いいたします。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン等の操作方法等が不明な場合は、下記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 平日午前9時～午後9時)

なお、本招集通知の主要なコンテンツは、パソコン・スマートフォン等でもご覧いただけます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォン等でも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/6845/>



# 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) への対応について

## 開催場所の変更及びお土産の準備につきまして

- 本年の株主総会につきましては、従来の会場が使用できなくなる可能性があることから、**開催場所を当社「藤沢テクノセンター」へ変更して開催することといたしました。**
- **本年につきましては、お土産の準備を取り止めさせていただきます。** 予めご了承ください。

## 会場での感染予防策及び株主の皆様へのお願い

- 株主総会会場におきましては、**感染予防のため座席数等規模を大幅に縮小させていただきます。** そのため**ご入場いただけない場合がございます**ので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。
- 株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、本年は株主総会開催日現在の状況やご自身の体調に十分ご配慮の上、どうぞご無理をなさらぬようお願い申し上げます。
- 特に感染による影響が大きいとされるご高齢の株主様、基礎疾患をお持ちの株主様、妊娠されている株主様におかれましては、より慎重な判断をお願い申し上げます。
- 株主総会会場におきましては、開催日現在の状況に応じて、役員・係員のマスク着用やアルコール消毒液の設置など、感染予防措置を講じてまいります。
- 会場入口においてサーモグラフィ等による検温を実施する場合がございます。その上で発熱が認められた株主様又は体調不良と見受けられる株主様につきましては、係員よりお声がけさせていただき、入場をお控えいただく場合がございますので、予めご了承ください。

## 議決権行使のお願い

- 株主総会における議決権は株主の皆様的重要な権利です。
- 株主総会における議決権は、「議決権行使書を郵送する方法」のほかに、「インターネット（パソコン又はスマートフォン）による方法」によってもご行使いただけます。本年は新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様におかれましては、**当日のご来場を極力見合わせ、当日の出席に代えて事前に議決権を行使していただくようお願い申し上げます。**

## 株主総会当日の様子のおんデマンド配信につきまして

- 株主総会当日の様子は、後日、インターネット上のオンデマンド配信を通じ、当社ウェブサイトの「投資家情報」ページにてご覧いただくことができます。

<https://www.azbil.com/jp/ir/>

## 株主総会の運営に大きな変更が生じた場合につきまして

- 株主総会会場の変更等が生じた場合を含めて、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が発生する場合は、当社ウェブサイト (<https://www.azbil.com/jp/ir/>) において周知させていただきます。

# 株主総会参考書類

## ■ 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、連結業績、純資産配当率 (DOE)、自己資本当期純利益率 (ROE) の水準及び将来の事業展開と健全な財務基盤の確保のための内部留保等を総合的に勘案して、配当水準の向上に努めつつ、安定した配当を維持していきたいと考えております。

以上の方針に基づきまして、第98期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

### (1) 配当財産の種類

金銭

### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円

総額3,536,969,900円

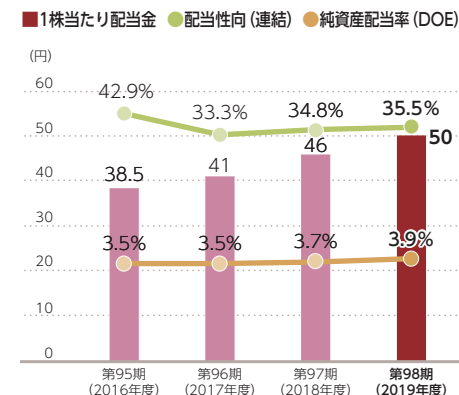
### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月25日

ご参考

## 株主還元の考え方

当社は、株主の皆様への利益還元の充実、成長に向けた投資、健全な財務基盤の3つのバランスに配慮しながら、規律ある資本政策を展開し、企業価値の維持・向上を図ることを目指しております。経営の重要課題と位置付ける株主還元については、連結業績、DOE、ROE等の水準及び将来の事業展開と健全な財務基盤確保のための内部留保等を総合的に勘案し、配当を中心に自己株式取得を機動的に組み入れた還元を行っております。特に配当については、その水準向上に努めつつ、安定した配当を維持していくことを目指しております。



2018年10月1日付で普通株式1株を2株の割合で株式分割を行っております。上記の1株当たり配当金は株式分割の影響を遡及して適用しております。

## 第2号議案 取締役11名選任の件

現任取締役11名は、本定時株主総会終結の時をもって全員任期が満了いたしますので、取締役11名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。なお、本候補者の選定にあたっては、役員の指名及び報酬に関する任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」の審議を経て、取締役会で決定しております。また、独立社外取締役候補者につきましては、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」により、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断しております。なお、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしているため、社外取締役候補者5名のうち現任の社外取締役4名は既に同取引所に対して独立役員として届け出ており、新任の社外取締役候補者1名も届け出る予定であります。

候補者番号	氏名	当社における地位・担当	取締役会出席回数
1	<b>重任</b> <b>社内</b> 曾 禰 寛 純	代表取締役会長兼社長、執行役員会長兼社長 (グループCEO (Chief Executive Officer)、 グループガバナンス強化担当)	13回/13回
2	<b>新任</b> <b>社内</b> 山 本 清 博	新任候補者 [ご参考] 執行役員副社長 (グループ監査部、経営企画部担当)	— / —
3	<b>重任</b> <b>社内</b> 横 田 隆 幸	取締役兼執行役員専務 (社長補佐、コーポレート機能全般、コーポレートコミュニケーション、azbilグループ (aG) -CSR、内部統制、施設・事業所、秘書室、グループ経営管理本部、総務部、法務知的財産部、国際事業推進本部、サステイナビリティ推進本部担当)	13回/13回
4	<b>重任</b> <b>社内</b> 岩 崎 雅 人	取締役兼執行役員常務ライフサイエンスエンジニアリング事業推進室長 (ライフオートメーション事業担当)	13回/13回
5	<b>重任</b> <b>社内</b> 北 條 良 光	取締役兼執行役員常務アドバンスオートメーションカンパニー社長 (aG生産機能、aG購買機能、アドバンスオートメーション事業、プロダクションマネジメント本部担当)	13回/13回
6	<b>重任</b> <b>社内</b> 濱 田 和 康	取締役兼執行役員常務ビルシステムカンパニー社長 (ビルディングオートメーション事業、aG営業シナジー担当)	13回/13回
7	<b>重任</b> <b>社外</b> <b>独立役員</b> 田 辺 克 彦	社外取締役	13回/13回
8	<b>重任</b> <b>社外</b> <b>独立役員</b> 伊 藤 武	社外取締役	13回/13回
9	<b>重任</b> <b>社外</b> <b>独立役員</b> <b>女性</b> 藤 宗 和 香	社外取締役	13回/13回
10	<b>重任</b> <b>社外</b> <b>独立役員</b> 永 濱 光 弘	社外取締役	13回/13回
11	<b>新任</b> <b>社外</b> <b>独立役員</b> <b>女性</b> アンカー ツェーハン (婚姻後の氏名：アン ハン デーヴィス)	新任候補者	— / —

(注) 取締役永濱 光弘氏は、2019年6月25日開催の第97期定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し、取締役役に就任したため、上記の取締役会出席回数には監査役を退任するまでの出席回数を含めております。

候補者番号

1

そ ね ひろ ずみ  
曾 禰 寛 純

**重任** **社内**  
(1955年1月16日生)



### ●当社における地位・担当

地位：代表取締役会長兼社長、執行役員会長兼社長  
担当：グループCEO (Chief Executive Officer)、グループガバナンス強化

### ●重要な兼職の状況

—

### ●略歴

1979年 4月 当社入社  
1996年 4月 当社工業システム事業部システム開発統括部  
システムマーケティング部長  
1998年 10月 山武産業システム株式会社(現:当社アドバンスオートメーション  
カンパニー)移籍 同社マーケティング部長  
2000年 6月 同社取締役マーケティング部長  
2003年 4月 当社執行理事アドバンスオートメーションカンパニー  
エンジニアリング本部長  
2005年 4月 当社執行役員経営企画部長  
2008年 4月 当社執行役員常務経営企画部長  
2009年 4月 当社執行役員常務  
2010年 6月 当社取締役兼執行役員常務  
2012年 4月 当社代表取締役社長兼執行役員社長  
2020年 4月 当社代表取締役会長兼社長 執行役員会長兼社長(現任)

●所有する当社  
株式の数  
33,400株

●取締役会出席  
回数  
13回/13回

### ■取締役候補者として選任した理由

曾禰寛純氏は、工業市場製品の開発・マーケティングに国内外で携わり、アドバンスオートメーション事業のマーケティング、エンジニアリングの責任者、子会社社長、経営企画部長等を歴任の後、2012年から当社代表取締役社長を務め、CEOとして経営の指揮を執り、人を中心としたオートメーションの企業理念の実践を通して、事業ポートフォリオの組替や新規分野への進出等、事業拡大と持続的な企業価値向上に取り組んでまいりました。当社における豊富な経営経験を活かし、経営目標の達成に向けて経営の監督機能を強化できることから、持続的な企業価値向上のために適切かつ必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者としてしました。

候補者番号

2

やまもと きよひろ  
山本 清博

新任 社内  
(1965年3月14日生)



●所有する当社株式の数  
10,300株  
●取締役会出席回数  
— / —

●当社における地位・担当

新任候補者  
[ご参考]

地位：執行役員副社長  
担当：グループ監査部、経営企画部

●重要な兼職の状況

—

●略歴

1989年 4月 当社入社  
2007年 4月 当社ビルシステムカンパニーマーケティング本部  
環境マーケティング部長  
2011年 4月 当社ビルシステムカンパニーマーケティング本部長  
2012年 4月 当社理事ビルシステムカンパニーマーケティング本部長  
2014年 4月 当社理事経営企画部長  
2017年 4月 当社執行役員経営企画部長兼ビルシステムカンパニー  
マーケティング本部長  
2018年 4月 当社執行役員常務ビルシステムカンパニー  
マーケティング本部長  
2020年 4月 当社執行役員副社長(現任)

■取締役候補者として選任した理由

山本清博氏は、ビルディングオートメーション事業においてマーケティング、営業、事業企画に国内外で携わり、グローバルにおける事業責任者として実績を重ね、新たなソリューションの創出、エネルギーマネジメント事業の立ち上げ・JV(共同企業体)の経営等に取り組んでまいりました。また、経営企画部長として経営・マネジメントの執行、補佐を行う中で、azbilグループ全体の中長期経営計画の立案にも携わってまいりました。同氏は、2018年4月から執行役員常務として当社グループ全体のマーケティング戦略の立案・遂行に携わり、新製品の開発、IoT等を活用した事業開拓に取り組んでまいりました。2020年4月からは副社長として執行全般に携わってきております。当社における豊富な事業経験、リーダーシップを有していることから、持続的な企業価値向上のために適切かつ必要な人材と判断し、新たに取締役候補者となりました。

候補者番号

3

よこた たかゆき  
横田 隆幸

重任 社内  
(1960年11月1日生)



●所有する当社株式の数  
12,400株  
●取締役会出席回数  
13回 / 13回

●当社における地位・担当

地位：取締役兼執行役員専務  
担当：社長補佐、コーポレート機能全般、コーポレートコミュニケーション、azbil  
グループ-CSR、内部統制、施設・事業所、秘書室、グループ経営管理本部、  
総務部、法務知的財産部、国際事業推進本部、サステナビリティ推進本部

●重要な兼職の状況

—

●略歴

1983年 4月 株式会社富士銀行(現:株式会社みずほ銀行)入行  
2005年 11月 株式会社みずほフィナンシャルグループIR部長  
2010年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現:株式会社みずほ銀行)  
執行役員投資銀行業務管理部長  
2013年 4月 当社入社(専任理事)  
2014年 4月 当社執行役員グループ経営管理本部長  
2016年 4月 当社執行役員常務グループ経営管理本部長  
2017年 4月 当社執行役員常務グループ経営管理本部長兼国際事業推進本部長  
2018年 4月 当社執行役員常務  
2018年 6月 当社取締役兼執行役員常務  
2020年 4月 当社取締役兼執行役員専務(現任)

■取締役候補者として選任した理由

横田隆幸氏は、グループ経営管理本部長、国際事業推進本部長を歴任いたしました。2018年に取締役役に就任し、コーポレート機能全般を担当しリスクマネジメントやコーポレート・ガバナンス、CSRへの取り組み、積極的な株主還元、適正な会計処理の遵守、海外現地法人の体制整備及び事業成長に向けた基盤整備に取り組んでまいりました。また、金融機関におけるグローバル業務・IR活動の経験を活かし、コーポレートコミュニケーション担当役員として、ステークホルダーの皆様との建設的な対話促進等に向けた活動を進めております。経営管理全般に関する幅広い知見とリーダーシップを有していることから、持続的な企業価値向上のために適切かつ必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

4

いわさき まさと  
**岩崎 雅人** (1960年3月26日生) **重任** **社内**



●所有する当社株式の数  
23,300株  
●取締役会出席回数  
13回/13回

●当社における地位・担当・委嘱

地位：取締役兼執行役員常務  
担当：ライフオートメーション事業  
委嘱：ライフサイエンスエンジニアリング事業推進室長

●重要な兼職の状況

—

●略歴

1982年 4月 当社入社  
2003年 4月 当社アドバンスオートメーションカンパニー  
マーケティング2部長兼同カンパニー業務システム部長  
2005年 4月 当社アドバンスオートメーションカンパニー  
ソリューションマーケティング部長  
2010年 4月 当社理事アドバンスオートメーションカンパニー  
マーケティング部長  
2011年 4月 当社執行役員アドバンスオートメーションカンパニー  
マーケティング部長  
2012年 4月 当社執行役員常務アドバンスオートメーションカンパニー社長  
2012年 6月 当社取締役兼執行役員常務アドバンスオートメーションカンパニー社長  
2016年 4月 当社取締役兼執行役員常務  
2018年 4月 当社取締役兼執行役員常務ライフサイエンスエンジニアリング事業推進室長(現任)

■取締役候補者として選任した理由

岩崎雅人氏は、アドバンスオートメーション事業に長らく携わり、当事業部門のマーケティング部長等を歴任いたしました。2012年に取締役に就任し、アドバンスオートメーション事業の責任者として、同事業の成長、構造変革、収益基盤の強化に取り組んできたほか、2018年4月からはライフオートメーション事業の責任者として同事業の更なる基盤整備及び事業成長に向けた取組みを牽引してまいりました。当社における豊富な事業経験を有していることから、持続的な企業価値向上のために適切かつ必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

5

ほうじょう よしみつ  
**北條 良光** (1962年7月17日生) **重任** **社内**



●所有する当社株式の数  
15,200株  
●取締役会出席回数  
13回/13回

●当社における地位・担当・委嘱

地位：取締役兼執行役員常務  
担当：azbilグループ (aG) 生産機能、aG購買機能、アドバンスオートメーション事業、  
プロダクションマネジメント本部  
委嘱：アドバンスオートメーションカンパニー社長

●重要な兼職の状況

—

●略歴

1990年 8月 当社入社  
2011年 4月 当社理事アドバンスオートメーションカンパニー事業管理部長  
2012年 4月 当社理事プロダクションマネジメント本部副本部長  
2013年 4月 当社執行役員プロダクションマネジメント本部部長  
2014年 4月 当社執行役員常務プロダクションマネジメント本部部長  
2014年 6月 当社取締役兼執行役員常務プロダクションマネジメント本部部長  
2016年 4月 当社取締役兼執行役員常務アドバンスオートメーションカンパニー社長  
兼プロダクションマネジメント本部部長  
2019年 4月 当社取締役兼執行役員常務アドバンスオートメーションカンパニー社長(現任)

■取締役候補者として選任した理由

北條良光氏は、アドバンスオートメーション事業の地域営業責任者、事業管理部長等を歴任いたしました。2014年に取締役に就任し、生産の責任者として、生産構造改革と生産の変革を通じた収益基盤の強化に尽力してまいりました。また、2016年4月より、生産担当に加え、アドバンスオートメーション事業の責任者として、同事業の成長、収益基盤の強化等に取り組み、同事業の海外展開を含む成長と利益拡大を牽引してまいりました。当社の持続的な企業価値向上のために適切かつ必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

6

はまだ かずやす  
**濱田 和康** (1964年2月1日生)  
重任 社内



●所有する当社株式の数  
6,800株  
●取締役会出席回数  
13回/13回

●当社における地位・担当・委嘱

地位：取締役兼執行役員常務

担当：ビルディングオートメーション事業、azbilグループ営業シナジー

委嘱：ビルシステムカンパニー社長

●重要な兼職の状況

—

●略歴

- 1987年 4月 当社入社
- 2006年 8月 当社ビルシステムカンパニー  
セキュリティ本部セキュリティ企画部長
- 2008年 4月 当社ビルシステムカンパニーセキュリティ本部長
- 2011年 4月 当社理事ビルシステムカンパニー  
セキュリティ・システム本部長
- 2013年 4月 当社執行役員ビルシステムカンパニー  
環境ファシリティソリューション本部副本部長
- 2015年 4月 当社執行役員ビルシステムカンパニー  
環境ファシリティソリューション本部長兼EPS事業推進室長
- 2016年 4月 当社執行役員常務ビルシステムカンパニー東京本店長
- 2018年 4月 当社執行役員常務ビルシステムカンパニー社長
- 2018年 6月 当社取締役兼執行役員常務ビルシステムカンパニー社長(現任)

■ 取締役候補者として選任した理由

濱田和康氏は、ビルディングオートメーション事業の経験が長く、当事業部門のセキュリティ本部長や東京本店長等を歴任いたしました。2018年より取締役に就任し、ビルディングオートメーション事業の責任者として、同事業の成長と利益拡大、働き方改革や収益基盤の強化等を牽引しております。また、azbilグループ内の営業部門の連携によるグループ全社横断的な営業活動であるazbilグループ営業シナジーを担当し、営業全般の指揮にあたっております。当社における豊富な事業経験、リーダーシップを有していることから、持続的な企業価値向上のために適切かつ必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

7

たなべ かつひこ  
**田辺 克彦** (1942年8月14日生)  
重任 社外 独立役員



●所有する当社株式の数  
3,500株  
●取締役会出席回数  
13回/13回

●当社における地位・担当

地位：社外取締役

●重要な兼職の状況

弁護士、株式会社JSP社外監査役

●略歴

- 1973年 4月 弁護士登録
- 1979年 9月 田辺総合法律事務所開設(現任)
- 1995年 4月 第一東京弁護士会副会長
- 1997年 4月 関東弁護士会連合会副理事長
- 1998年 4月 日本弁護士連合会常務理事
- 2000年 6月 三和シャッター工業株式会社  
(現:三和ホールディングス株式会社)社外監査役
- 2007年 6月 当社社外監査役
- 2010年 6月 当社社外取締役(現任)
- 2010年 10月 株式会社ミライト・ホールディングス社外取締役
- 2014年 6月 株式会社ミライト・ホールディングス社外取締役退任
- 2015年 6月 株式会社JSP社外監査役(現任)
- 2016年 6月 三和ホールディングス株式会社社外監査役退任

■ 社外取締役候補者とした理由

田辺克彦氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。同氏は、法曹界の要職を歴任するなど、弁護士として高度な専門的見地と経営に関する高い見識を有しており、グローバルビジネス等の企業法務に関して専門的見地から高い実績を有しております。また、複数企業における社外役員としての経験等を活かして、当社取締役会においては業務執行の監督のみならず、経営の透明性・公正性を高めるため、法律専門家としての幅広い知識とコーポレート・ガバナンスに関する高い識見から積極的な発言を行っており、業務執行に対する監督、助言等、適切な役割を果たしております。持続的な企業価値向上のために適切かつ必要な人材と判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。

■ 会社の経営に関与したことの無い候補者に関して社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものとして当社が判断した理由

田辺克彦氏は、弁護士として企業法務に関して豊富な経験と高い専門知識を有しており、また経営に関しましても高い見識を有していることから、客観的立場から当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

■ 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

田辺克彦氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、10年であります。

■ 社外取締役候補者の独立性について

田辺克彦氏との間には社外取締役としての報酬以外に金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておらず、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」により、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

■ 社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役が期待される役割を発揮できるよう現行定款第25条において、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者である田辺克彦氏につきまして、現在、当社との間で責任限定契約を締結しており、田辺克彦氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

候補者番号

8

いとう  
伊藤

たけし  
武

重任 社外 独立役員  
(1943年8月19日生)



●当社における地位・担当

地位：社外取締役

●重要な兼職の状況

—

●略歴

- 1969年 9月 バーナム・アンド・カンパニー社入社
- 1983年 10月 ファースト・ボストン・コーポレーション  
(現:クレディ・スイス・グループAG)ディレクター
- 1993年 10月 スミス・バーニー証券会社(現:シティグループ証券株式会社)  
東京支店 マネージング・ディレクター兼東京副支店長
- 1998年 10月 UBS投信投資顧問株式会社  
(現:UBSアセット・マネジメント株式会社)代表取締役社長
- 2010年 12月 ジャパン・ウェルス・マネジメント証券株式会社  
(現:あおぞら証券株式会社)最高顧問
- 2012年 2月 あおぞら証券株式会社副会長兼最高執行責任者
- 2013年 6月 同社顧問
- 2014年 6月 当社社外取締役(現任)
- 2018年 6月 あおぞら証券株式会社顧問退任

●所有する当社株式の数

10,000株

●取締役会出席回数

13回/13回

■社外取締役候補者とした理由

伊藤武氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。同氏は、国内外の投資銀行、投資顧問会社等における経営経験、アナリスト経験に加え、長期にわたる海外勤務経験や資金調達業務、M&Aのアドバイスを含むコンサルティングビジネスの経験から、高度な企業分析等で高い実績を有しております。また、国内外での投資運用会社役員としての経験等を活かして、当社取締役会においては業務執行の監督のみならず、経営の透明性・公正性を高めるため、国際金融、投資分野での専門家としての高度な知識と経験から積極的な発言を行っており、業務執行に対する監督、助言等、適切な役割を果たしております。持続的な企業価値向上のために適切かつ必要な人材と判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。

■社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

伊藤武氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、6年であります。

■社外取締役候補者の独立性について

伊藤武氏との間には社外取締役としての報酬以外に金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておらず、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」により、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

■社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役が期待される役割を發揮できるよう現行定款第25条において、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者である伊藤武氏につきまして、現在、当社との間で責任限定契約を締結しており、伊藤武氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

候補者番号

9

ふじそう わか  
藤宗 和香

重任 社外 独立役員 女性  
(1949年1月6日生)



●当社における地位・担当

地位：社外取締役

●重要な兼職の状況

—

●略歴

- 1980年 4月 検事任官・東京地方検察庁検事
- 2001年 4月 東京高等検察庁検事
- 2007年 12月 最高検察庁検事
- 2008年 3月 最高検察庁検事退官
- 2009年 4月 立教大学大学院法務研究科教授
- 2011年 9月 厚生労働省医道審議会委員
- 2014年 3月 立教大学大学院法務研究科教授退職
- 2015年 6月 当社補欠監査役
- 2018年 6月 当社社外取締役(現任)
- 2019年 10月 厚生労働省医道審議会委員退任

●所有する当社株式の数

900株

●取締役会出席回数

13回/13回

■社外取締役候補者とした理由

藤宗和香氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。同氏は、長年にわたり検事として活躍してこられ、最高検察庁検事退官後は法科大学院で教鞭をとるかたわら国の審議会委員を務めるなど、高い見識と豊富な経験を有しております。当社の取締役会においては業務執行の監督のみならず、コンプライアンス経営やリスク管理の更なる徹底と経営の透明性・公正性を高めるため、法律専門家としての幅広い知識から積極的な発言を行っており、業務執行に対する監督、助言等、適切な役割を果たしております。持続的な企業価値向上のために適切かつ必要な人材と判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。

■会社の経営に関与したことの無い候補者に関して社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものとして当社が判断した理由

藤宗和香氏は、検事、大学院教授として企業法務及びコンプライアンスに関して豊富な経験と高い専門知識を有しており、また経営に関しましても高い見識を有していることから、客観的立場から当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

■社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

藤宗和香氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、2年であります。

■社外取締役候補者の独立性について

藤宗和香氏は、当社との間にいかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておらず、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」により、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

■社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役が期待される役割を發揮できるよう現行定款第25条において、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者である藤宗和香氏につきまして、現在、当社との間で責任限定契約を締結しており、藤宗和香氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

候補者番号

10

ながはま みつひろ  
永濱 光弘

重任 社外 独立役員  
(1953年10月24日生)



●所有する当社株式の数  
一株

●取締役会出席回数  
13回/13回

※2019年6月25日開催の第97期定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し、取締役就任しております。上記は監査役を退任するまでの出席回数を含めております。

●当社における地位・担当

地位：社外取締役

●重要な兼職の状況

株式会社クラレ社外監査役、東京建物株式会社社外取締役、  
一般社団法人日本経済調査協議会代表理事 副理事長

●略歴

- 1976年 4月 株式会社富士銀行(現:株式会社みずほ銀行)入行
- 2003年 3月 株式会社みずほコーポレート銀行(現:株式会社みずほ銀行)  
執行役員大手町営業第六部長兼大手町営業第七部長
- 2005年 4月 同行常務執行役員営業担当役員
- 2006年 3月 同行常務執行役員米州地域統括役員
- 2010年 4月 同行取締役副頭取兼副頭取執行役員  
米州地域統括役員
- 2013年 3月 同行退社
- 2013年 4月 みずほ証券株式会社取締役会長兼米国みずほ証券会長
- 2015年 4月 みずほ証券株式会社常任顧問
- 2015年 6月 当社社外監査役
- 2018年 3月 株式会社クラレ社外監査役(現任)
- 2019年 3月 東京建物株式会社社外取締役(現任)
- 2019年 6月 当社社外取締役(現任)
- 2019年 6月 一般社団法人日本経済調査協議会代表理事 副理事長(現任)
- 2020年 3月 みずほ証券株式会社常任顧問退任

(注)同氏は2020年6月開催予定の日本精工株式会社の定時株主総会において同社の社外取締役に選任される予定であります。当社は同社との間に取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において、当社連結売上高及び同社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.1%に満たない額であり、当社の定める社外役員の独立性判断基準における主要な取引先には該当いたしません。

■社外取締役候補者とした理由

永濱光弘氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。同氏は、金融機関で要職を歴任し、金融・証券分野及び海外での幅広い知識と豊富な経験を有しております。2015年に当社の社外監査役に就任し、コーポレート・ガバナンスや会社経営の在り方等についての優れた見識を活かして当事業全般を監査し、独立した立場から当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制の向上に貢献、また、2019年より当社の社外取締役として業務執行の監督のみならず、経営の透明性・公平性を高めるため幅広い見地から積極的な発言を行っており、業務執行に対する監督、助言等、適切な役割を果たしております。持続的な企業価値向上のために適切かつ必要な人材と判断し、引き続き社外取締役候補者としてしました。

■社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

永濱光弘氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、1年であります。

■社外取締役候補者の独立性について

永濱光弘氏は、社外取締役としての報酬の支払いはございますが、当社との間にいかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておりません。

同氏は株式会社みずほ銀行の出身者であります。同行を7年前に退社しております。同行は当社の株式を2,809千株(保有比率は1.98%)保有しておりますが、金融商品取引法に定める主要株主基準(10%)を大きく下回っております。また、同行からの借入額は4,182百万円と当社の連結総資産274,559百万円の1.5%であり、かつ当社グループは実質的に借入を行っている状態(手元資金を上回る借入を行っている場合)でないため、当社の定める社外役員の独立性判断基準における主要な借入先には該当いたしません。なお、現在同氏の兼職先である株式会社クラレ及び東京建物株式会社と当社との間にそれぞれ取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社の連結売上高及び各社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.1%に満たない額であり、当社の定める社外役員の独立性判断基準における主要な取引先には該当いたしません。

上記のことから、当社は同氏を独立した社外取締役候補者であると判断し、東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

■社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役が期待される役割を發揮できるよう現行定款第25条において、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者である永濱光弘氏につきまして、現在、当社との間で責任限定契約を締結しており、永濱光弘氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。



## アンカー ツェー ハン

(婚姻後の氏名：アン ハン デー ヴィス)

新任 社外 独立役員 女性

(1964年1月12日生)



●所有する当社株式の数

- 株

●取締役会出席回数

- / -

## ●当社における地位・担当

新任候補者

## ●重要な兼職の状況

弁護士(オーストラリア、英国、香港)

## ●略歴

1987年 7月 Baker McKenzie入所

1991年 7月 同所東京事務所勤務

1999年 7月 同所パートナー

2018年 7月 同所顧問

2019年 3月 同所顧問退任

## ■ 社外取締役候補者とした理由

アンカー ツェー ハン氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。同氏は、国際法律事務所においてパートナー弁護士として海外企業案件に加え、日本企業の国際間取引案件での取引契約の締結の支援を行ってまいりました。また、日系企業との業務経験も多く日本の商習慣にも詳しく、さらに当社が属する業界に関する知識も有しております。今般、当社の社外取締役として、同氏の有するこうした豊富な経験・見識、グローバルな知見を活かし、取締役会における業務執行の監督のみならず、経営の透明性・公平性を高めるため幅広い見地から客観的な指摘、助言等をいただきたいと考えております。持続的な企業価値向上のために適切かつ必要な人材と判断し、新たに社外取締役候補者としてしました。

## ■ 会社の経営に関与したことの無い候補者に関して社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものとして当社が判断した理由

アンカー ツェー ハン氏は、国際法律事務所パートナー弁護士として契約締結の支援を行い、日本の商習慣にも詳しく豊富な経験と高い専門知識を有しており、また当社が属する業界に関する知識や経営に関しても高い見識を有していることから、客観的立場から当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

## ■ 社外取締役候補者の独立性について

アンカー ツェー ハン氏は、当社との間にいかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておらず、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」により、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所に対して独立役員として届け出る予定であります。

## ■ 社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役が期待される役割を発揮できるよう現行定款第25条において、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者であるアンカー ツェー ハン氏につきまして、同氏の選任が承認された場合、当社との間で当該契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額とする予定であります。

(注)アンカー ツェー ハン氏は、婚姻により氏名が「アン ハン デー ヴィス」となりましたが、弁護士業務等は「アンカー ツェー ハン」で行ってまいりました。

(ご参考)

## 社外役員の独立性判断基準

当社は、社外役員の選任にあたり、独自の独立性判断基準を定めており、以下に該当する者は独立性はないものと判断します。

1. 当社及び連結子会社の業務執行者\*1又はその就任の前の10年間に於いてそうであった者  
\*1：業務執行者とは、業務執行取締役又は執行役員もしくは部門長その他の社員全般をいう
2. 当社及び連結子会社の非業務執行取締役もしくは監査役に就任する前の10年間に於いて、当社及び連結子会社の業務執行者であった者
3. 当社及び連結子会社の非業務執行取締役の在任期間が原則として12年を超えている者
4. 当社及び連結子会社の監査役の在任期間が原則として12年(3期)を超えている者
5. 当社グループの主要な取引先(直近事業年度又は先行する3事業年度のいずれかにおける年間連結総売上高の2%を超える支払いをしているもしくは支払いを受けている取引先)の業務執行者、又は最近3年間でそうであった者
6. 当社グループの主要な借入先\*2又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者及び監査役、又は最近3年間でそうであった者

\*2：主要な借入先とは、当社グループが実質的に借入を行っている状態(手元資金を上回る借入を行っている場合)において、借入残高が当社事業年度末の連結総資産の2%を超える金融機関グループ

7. 当社グループの会計監査人又は監査法人等の関係者又は最近3年間でそうであった者(現在退職している者を含む)
8. 上記7. に該当しない弁護士、公認会計士他のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社グループから、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
9. 上記7. 又は8. に該当しない法律事務所、監査法人等であって、当社グループを主要な取引先とする会社(過去3事業年度の平均で、その会社の連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた会社)の社員、パートナー、アソシエイト又は従業員である者
10. 当社の現在の主要株主(議決権所有割合10%以上の株主)又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者及び監査役、又は最近5年間でそうであった者
11. 当社グループから取締役を受け入れている会社又はその親会社もしくは子会社の業務執行者及び監査役
12. 当社が主要株主である会社の業務執行者及び監査役
13. 当社グループから過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等組織の業務執行者
14. 上記1. から13. の配偶者又は二親等内の親族もしくは同居の親族

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

2. 略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況は、本招集通知発送日現在で記載しております。

以上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

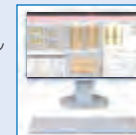
azbilグループは、人々の安心・快適・達成感と地球環境への貢献を目指す「人を中心としたオートメーション」を追求し、“計測と制御”の技術のもと、建物市場でビルディングオートメーション事業を、工場やプラント市場でアドバンスオートメーション事業を、ライフラインや健康等の生活に密着した市場において、ライフオートメーション事業を展開しています。



## BA ビルディングオートメーション事業

あらゆる建物に求められる快適性や機能性、省エネルギーを独自の環境制御技術で実現。  
 快適で効率の良い執務・生産空間の創造と環境負荷低減に貢献します。

**制御システム**  
 建物全体の室内環境やセキュリティ、エネルギーの状態等を監視・管理するBAシステム



**自動制御機器**  
 建物を流れる冷温水や蒸気の流量を最適に調整するための高機能バルブやセンサ、調節器等を提供



**サービス**  
 遠隔監視によりビルの運転管理を代行する総合管理サービスを提供



## AA アドバンスオートメーション事業

工場・プラント等において先進的な計測制御技術を発展させ、安全で人の能力を発揮できる生産現場の実現を支援。お客様との協働を通じ、新たな価値を創造します。

**プロセスオートメーション分野**



気体や液体の流量を調節する調節弁や流量・圧力を計測するプロセスセンサ、安全・安定した生産を実現する監視制御システム等を、化学、鉄鋼、電力・ガス等の様々なプラントに提供

**ファクトリーオートメーション分野**



各種製造装置を最適に制御する調節計やセンサ・スイッチ類を提供

## LA ライフオートメーション事業

建物、工場・プラントや生活インフラの領域で永年培った計測・制御の技術やサービスを、ガス・水道等のライフライン、住宅用全館空調、ライフサイエンス研究、製薬分野等に展開、「人々のいきいきとした暮らし」に貢献します。

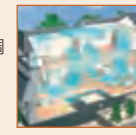
**ライフライン分野**  
 一般向け都市・LPガスメータ、水道メータのほか、安全保安機器、レギュレータ等の産業向け製品を販売



**ライフサイエンスエンジニアリング分野**  
 製薬企業・研究所に凍結乾燥装置・滅菌装置等の医薬品製造装置を提供



**住宅用全館空調システム分野**  
 戸建住宅向けに家全体を快適にする全館空調システムを提供



▶各事業の主要製品につきましては、37ページ以降をご参照ください。

## (2) 事業の経過及びその成果

azbilグループを取り巻く事業環境は、国内の活発な都市再開発投資を背景に、大型建物向けの機器・システムの需要が引き続き堅調に推移いたしました。生産設備に対する設備投資につきましては、人手不足等を背景とした合理化・省力化等への需要は底堅いものの、市況は地域・市場により差異が見られ、全体としては需要の低迷が継続いたしました。第3四半期から一部の製造装置の市場では回復が見られ始めておりましたが、当連結会計年度終盤に発生した新型コロナウイルス感染拡大の影響により世界的な消費の落ち込み、経済活動・生産活動の停滞や設備投資の低迷等が深刻化し、今後の事業環境につきましては不透明感が大きく増しております。

当連結会計年度における当社グループ業績につきましては、中期経営計画（2017年度～2019年度）の仕上げの最終年度として、収益力強化施策がさらに進展し、売上高は若干の減少となりましたが、営業利益が前連結会計年度を超過する着実な実績を上げることができました。なお、新型コロナウイルス感染拡大により、第4四半期以降の景況感は悪化したものの、業績への影響は一部にとどまりました。

受注高につきましては、ビルディングオートメーション（BA）事業が前連結会計年度に複数年の大型サービス案件を計上した影響から減少し、また、アドバンスオートメーション（AA）事業が、工作機械も含めた製造装置市場全般で低調に推移したことから、2,580億7千9百万円（前連結会計年度は2,642億5千2百万円）と、前連結会計年度比2.3%の減少となりました。

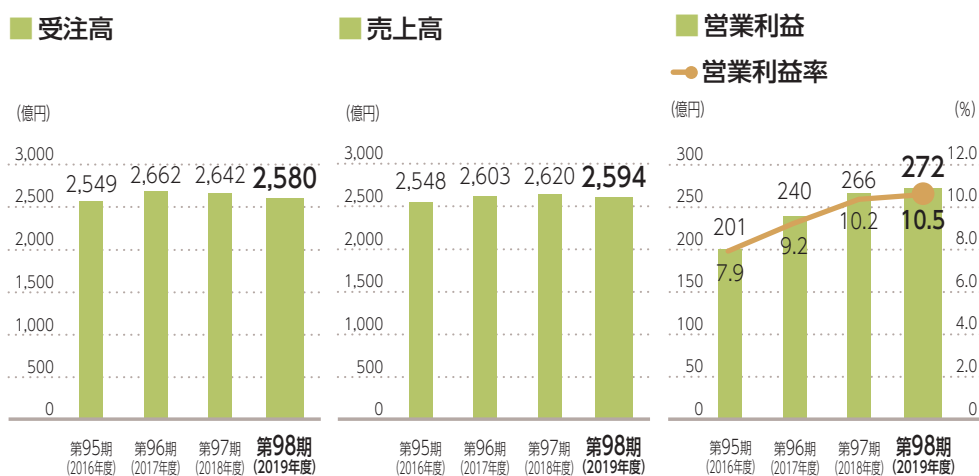
売上高につきましては、BA事業では積み上がった受注案件の施工を着実に進めたことで増加いたしました。AA事業では市況低迷の影響により減少したことなどから、全体としては前連結会計年度比1.0%減少の2,594億1千1百万円（前連結会計年度は2,620億5千4百万円）となりました。

損益面につきましては、営業利益は、事業収益力強化策の効果等により利益率が改善し、前連結会計年度比2.1%増加の272億5千5百万円（前連結会計年度は266億9千万円）となりました。経常利益につきましては、円高を背景とした為替差損の計上等により、前年度同水準の277億1千2百万円（前連結会計年度は276億6千4百万円）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前連結会計年度においては確定給付企業年金制度の会計上の終了処理による損失\*1を計上していた影響もあり、前連結会計年度比4.4%増加の197億9千3百万円（前連結会計年度は189億5千1百万円）となりました。

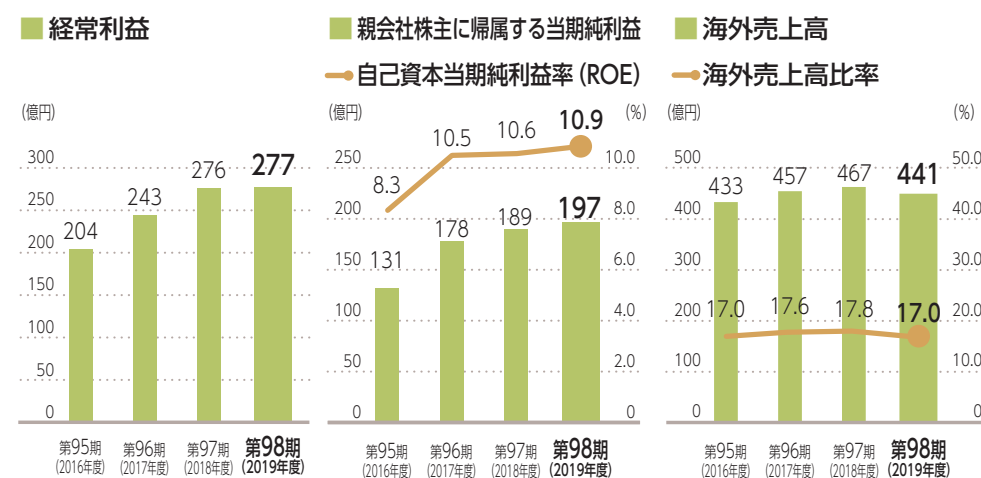
※1 確定給付企業年金制度の会計上の終了処理による損失：

当社及び一部の国内連結子会社の受給権者を対象とする確定給付企業年金制度（いわゆる閉鎖型年金）について、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）に基づく退職給付制度の終了の会計処理を行い、その損失（3,210百万円）を退職給付制度終了損として特別損失に計上しております。

なお、確定給付企業年金制度自体は終了しておらず、受給権者への給付は継続しております。



(注) 第96期より、受注残高の為替影響等の特殊要因を除外した純粋な受注高を開示する方法に変更しております。第95期については、数値を変更後の方法で見直しております。



# BA ビルディングオートメーション事業

あらゆる建物に求められる快適性や機能性、省エネルギーを独自の環境制御技術で実現。建物のライフサイクルに応じたサービスによって、快適で効率の良い執務・生産空間の創造と環境負荷低減に貢献するとともに、健康で生産性の高い働き方をサポートします。

## 事業フィールド

- オフィスビル
- ショッピングセンター
- 学校
- データセンター
- ホテル
- 病院
- 工場
- 空港 など

### 検知する

センサ・計測機器  
部屋の温度や湿度等を検知



室内用温湿度センサ  
室内用温湿度調節器  
天井用温度センサ (丸形)

### 設定する

ユーザーズオペレーション機器  
温度や湿度等、ユーザーが望む室内環境を設定



デジタル式設定器  
デジタル式集中操作器

### 管理する

ビルディングオートメーションシステム  
建物全体の室内環境やセキュリティ、設備や使用エネルギーの状態を監視・管理



BAシステム  
壁掛け型BAシステム  
小規模建物向けBAシステム

### 調節する

バルブ・操作器  
建物を流れる冷水や蒸気の流量を最適に調節



直結形ダンパ操作器  
流量計測制御機能付電動二方弁

### 守る

セキュリティシステム  
建物・室内への人の出入りを管理



入退室管理システム



非接触ICカードリーダ

### 制御する

調節器・コントローラ  
建物設備・機器を最適な状態に制御



空調設備用コントローラ



熱源設備用コントローラ



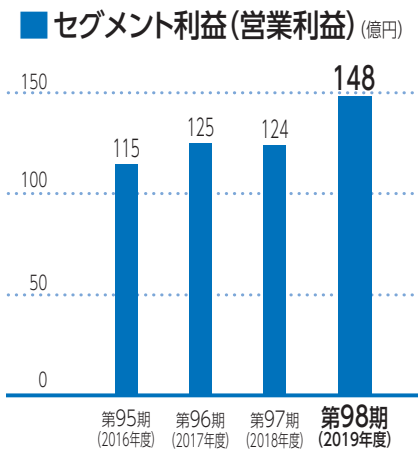
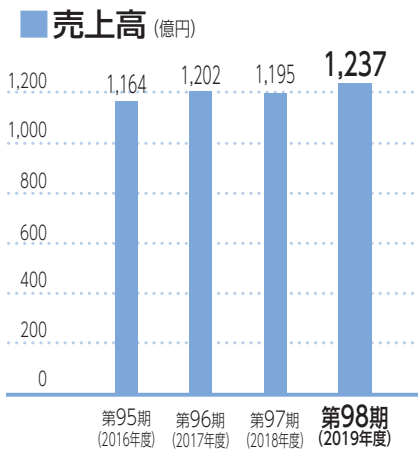
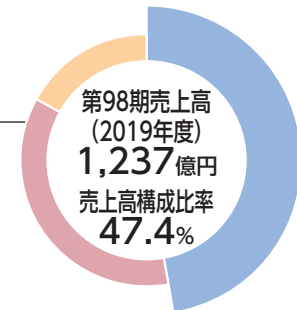
小型リモートI/Oモジュール

BA事業を取り巻く環境は、国内市場では、首都圏における都市再開発案件に加え、省エネルギーや運用コスト低減に関するソリューション需要も高く、引き続き堅調に推移いたしました。海外市場においては、アジアで大型建物に対する国内外資本による投資が継続していましたが、米中貿易摩擦等の影響から投資を控える動きも見られました。

こうした事業環境を背景に、採算性にも配慮しつつ着実な受注の獲得に取り組むとともに、働き方改革への対応も踏まえ、施工現場を主体に業務の遂行能力の強化と効率化を進めてまいりました。また、IoT等の技術活用を志向する国内外の顧客ニーズに対応するための製品・サービスの開発・強化も進めてまいりました。この結果、BA事業の当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

受注高につきましては、堅調な事業環境を背景に新築大型建物向けに機器・システムを販売・施工する分野が引き続き伸びましたが、前連結会計年度に複数年の大型サービス案件を計上した影響等により、前連結会計年度比0.7%減少の1,229億5百万円（前連結会計年度は1,237億6千6百万円）となりました。売上高につきましては、新築大型建物向け分野が増加し、前連結会計年度比3.6%増加の1,237億9千4百万円（前連結会計年度は1,195億円）となりました。セグメント利益は、増収及び採算性改善の取組み成果を主因として増加し、さらに前年上期に一時的な引当費用を計上した影響もあり前連結会計年度比19.9%増加の148億9千万円（前連結会計年度は124億2千1百万円）となりました。

BA事業の中長期的な事業環境としましては、2020年以降も大型の再開発案件や多数の大型建物の改修が計画されており、納入実績を基にこれらの需要を確実に獲得し、業務を着実に遂行することで増収を図るとともに、更なる高利益体質確保に向け、事業プロセス変革を含めた取組みを進めてまいります。



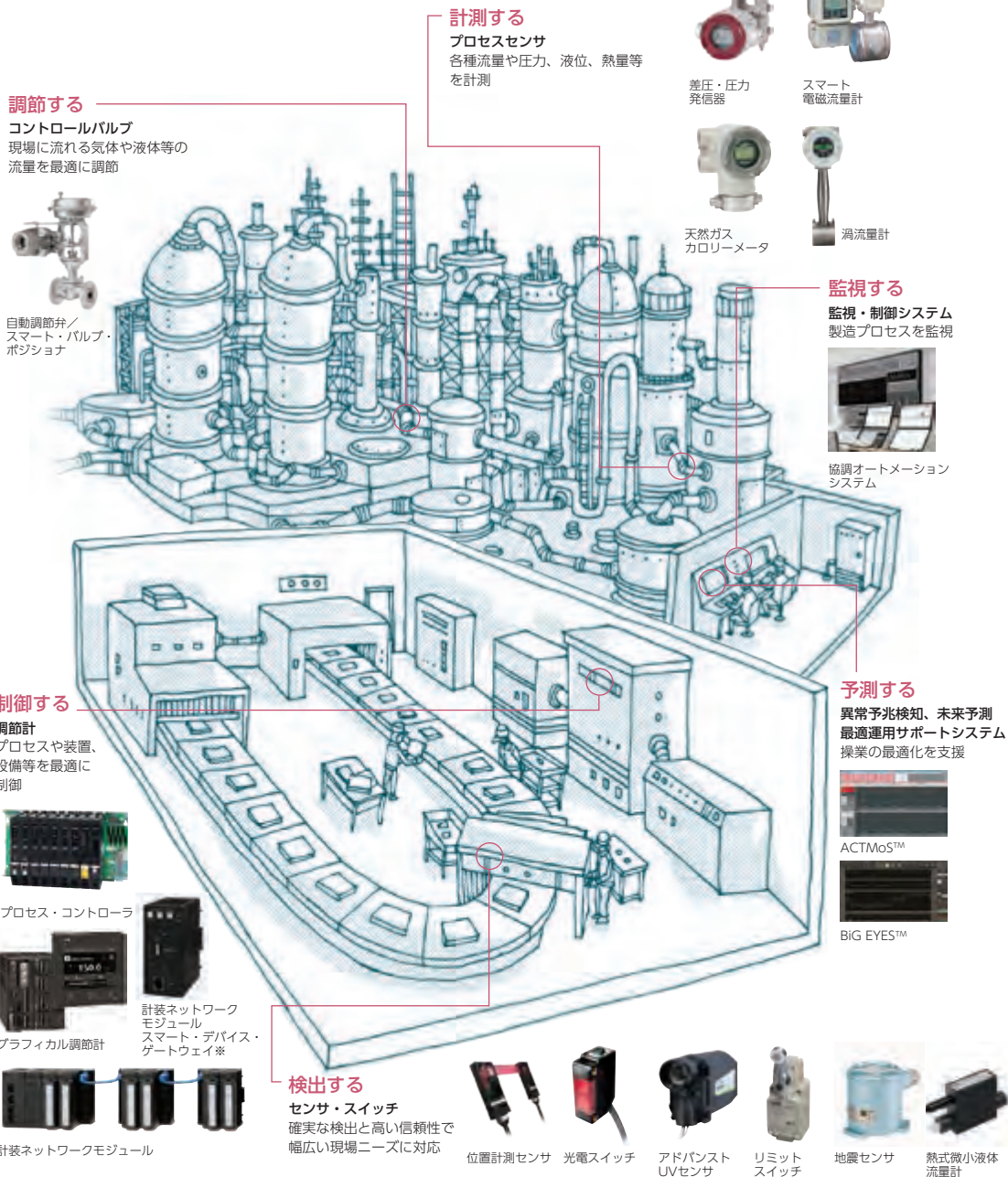
※各数値には、セグメント間の内部取引高が含まれております。

# AA アドバンスオートメーション事業

製造現場における課題解決に向け、装置や設備の最適運用をライフサイクルで支援する製品やソリューション、計装・エンジニアリング、保守サービスを提供。さらに、IoT・AIやビッグデータを活用し、省エネルギーの実現や安全な操業をサポートします。

## 事業フィールド

- 石油化学・化学 ●石油精製 ●電力・ガス
- 鉄鋼 ●ごみ処理・上下水道 ●紙パルプ
- 船舶 ●食品 ●薬品 ●自動車
- 電気・電子 ●半導体 など



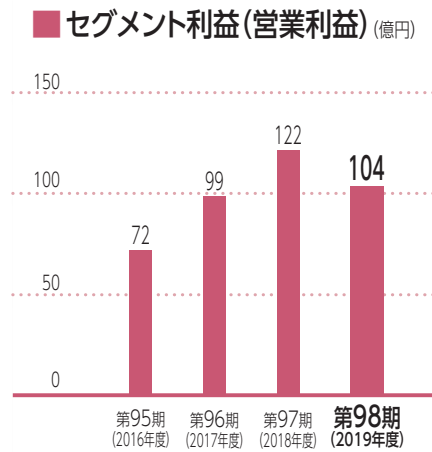
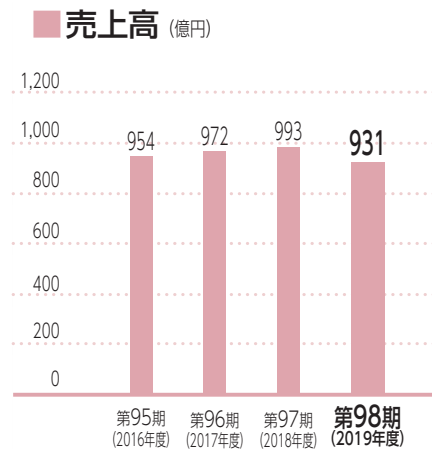
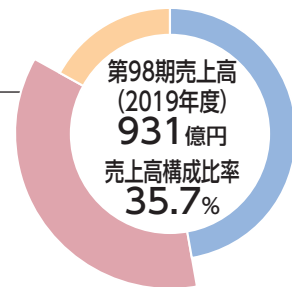
AA事業を取り巻く市場の動向につきましては、国内外の製造装置市場で投資が低迷した状況が続きました。下期におきましては、半導体製造装置市場等で回復の兆しが見られましたが、第4四半期に入ると新型コロナウイルス感染拡大の影響が徐々に表れ始め、足元では市場全体において不透明感が高まっております。一方、中長期的には、人手不足対応、環境対応、更なる生産性向上等を目的とした自動化に対しては、需要の継続が見込まれております。こうした事業環境の変化に対応し、グローバルでの競争力獲得を目指して、3つの事業単位<sup>※2</sup>（CP事業、IAP事業、SS事業）によるマーケティングから販売・サービスに至る一貫体制でのオペレーションを徹底し、これら3つの事業単位を軸とした成長戦略と収益力強化を進めてまいりました。この結果、AA事業の当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

受注高・売上高につきましては、プロセスオートメーション市場を主な対象とするIAP事業・SS事業が比較的順調に推移いたしました。この結果、AA事業の当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。受注高は前連結会計年度比6.5%減少の919億1千5百万円（前連結会計年度は983億3千1百万円）となり、売上高も前連結会計年度比6.3%減少の931億5千6百万円（前連結会計年度は993億8千9百万円）となりました。セグメント利益につきましては、減収の影響から前連結会計年度比14.1%減少の104億8千6百万円（前連結会計年度は122億1千1百万円）となりましたが、収益力強化施策の効果が継続し、収益性を示すセグメント利益率は引き続き10%超を確保いたしました。

AA事業では、引き続き3つの事業単位を軸に、これまでに実績を上げてきた収益力強化策を深化、徹底することで事業収益の維持に取り組んでまいります。併せて、将来の成長に向けて、海外事業の拡大をはじめとした成長戦略の展開を推し進めてまいります。また、製品開発力の強化に注力し、昨今の技術潮流の変化を捉えた新しいオートメーション領域を創出、アズビルならではの付加価値の高い製品・サービスを国内外のお客様に提供することで、高い収益力と成長力のある事業領域の開拓・拡大を進め、事業全体としての成長・収益力向上を目指してまいります。

※2 3つの事業単位（管理会計上のサブセグメント）：

- CP事業：コントロールプロダクト事業（コントローラやセンサ等のファクトリーオートメーション向けプロダクト事業）
- IAP事業：インダストリアルオートメーションプロダクト事業（差圧・圧力発信器やコントロールバルブ等のプロセスオートメーション向けプロダクト事業）
- SS事業：ソリューション&サービス事業（制御システム、エンジニアリングサービス、メンテナンスサービス、省エネソリューションサービス等を提供する事業）



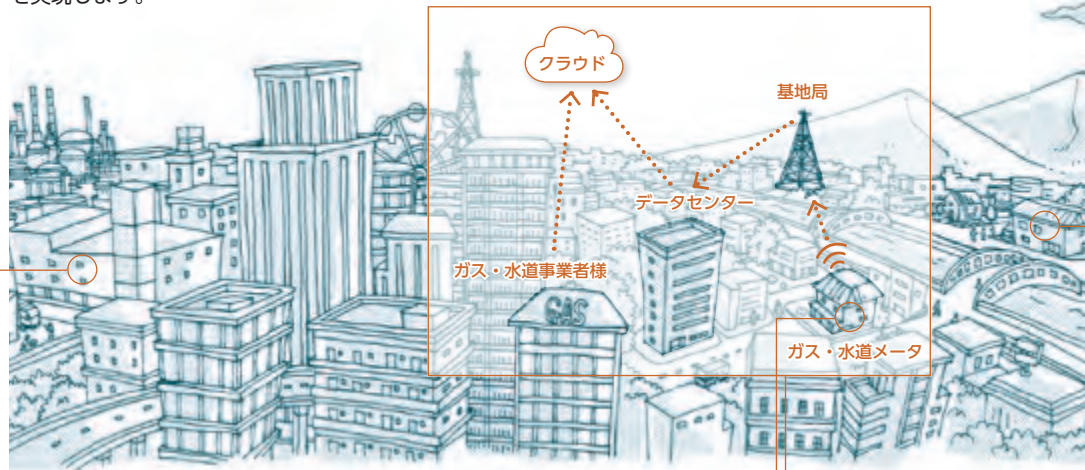
※各数値には、セグメント間の内部取引高が含まれております。

# LA ライフオートメーション事業

高齢化や環境問題への対応、安全・安心な暮らしの実現、生活の充実等、人々の毎日の生活に関わるニーズに対して、オートメーション技術を活用して応えています。ガス・水道等のライフライン、家庭の空調システムをはじめとした生活空間の質の向上、人の健康に貢献する研究、製薬・医療に至るまで幅広い分野で一層の安心と快適、省エネルギーを実現します。

## 事業フィールド

- ライフサイエンスエンジニアリング (LSE) 分野  
 ●製薬工場 ●研究所 など  
 ライフライン分野  
 ●都市ガス (一般向け・産業向け) ●LPガス ●水道 (自治体) など  
 住宅用全館空調システム分野  
 ●住宅メーカ など



## ライフサイエンスエンジニアリング (LSE) 分野

▶アズビルテラスター有限公司  
 製薬企業・研究所向けに、凍結乾燥装置・滅菌装置やクリーン環境装置等を提供。開発・エンジニアリング・施工・販売・アフターサービスまで一貫した体制の下、医薬品製造工程に求められる安全性や生産品質の向上を実現する研究開発にも取り組んでいます。

## ライフライン分野

▶アズビル金門株式会社

都市ガス、LPガス、水道の使用量を計量するメータを提供するほか、警報装置や自動遮断弁等の安全保安機器、各種ガバナも提供。LPWA (Low Power Wide Area) 等の通信方式やクラウドを利用したサービスを提供し、省エネルギーや暮らしの向上を支援します。

## ガスメータ・ガバナ



## 水道メータ



## クラウドサービス

LPWAやクラウドを活用し、集めたデータを利活用するサービスを提供します。

## 住宅用全館空調システム分野

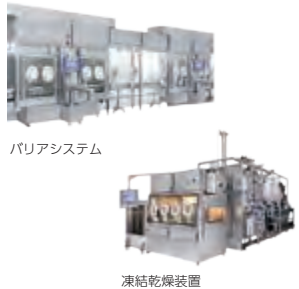
▶アズビル株式会社

戸建て住宅向けに、一つの空調システムで冷房、暖房、換気、空気清浄、除湿ができ、家全体を快適にする全館空調システムを提供。ビル空調制御技術を活用して、各室の風量や室温を設定温度に応じて自動制御することにより、居室毎の快適な環境づくりと省エネルギーを実現します。

## 全館空調システム (概念図)



## 医薬品製造装置

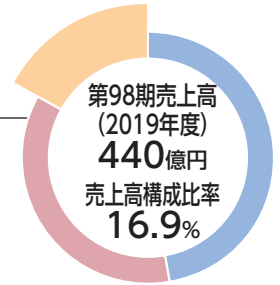


LA事業は、ガス・水道等のライフライン、製薬・研究所向けのライフサイエンスエンジニアリング (LSE)、そして住宅用全館空調システムの生活関連 (ライフ) の3つの分野で事業を展開しており、事業環境はそれぞれ異なります。

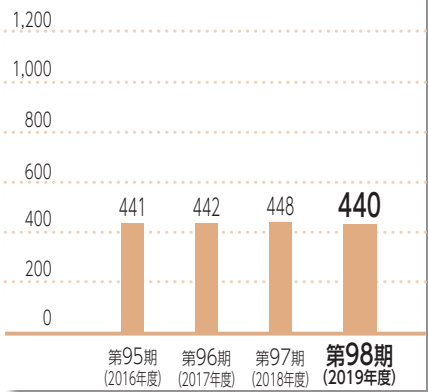
売上の大半を占めるガス・水道等のライフライン分野は、法定によるメータの交換需要を主体としており、ガス販売の自由化による事業環境の変化は見られますが、引き続き安定した需要が見込まれております。LSE分野及び住宅用全館空調システムの生活関連分野におきましては、需要の増減がある中でも、事業構造改革による安定的な収益の実現と向上に継続して取り組み、成果を上げてまいりました。こうした事業環境や取組みを背景に、LA事業の当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

受注高につきましては、LSE分野における受注増加を要因として前連結会計年度比2.1%増加の448億6百万円 (前連結会計年度は438億6千7百万円) となりましたが、売上高は前連結会計年度に受注の水準が低かったLSE分野での減収を主に、前連結会計年度比1.8%減少の440億3千3百万円 (前連結会計年度は448億4千万円) となりました。セグメント利益は、減収の影響により、前連結会計年度比9.4%減少の18億6千6百万円 (前連結会計年度は20億6千万円) となりました。

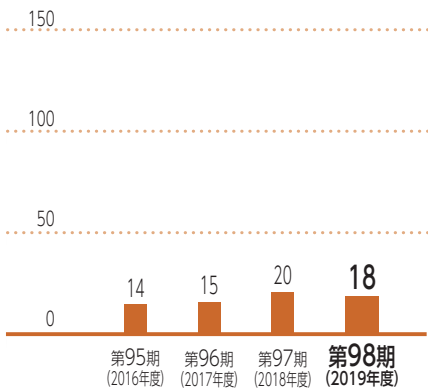
LA事業では今後も引き続き、各事業分野における収益力の向上に取り組んでまいります。またこれと並行して、ガス販売自由化等、エネルギー供給市場における需要の変化を捉えた新たな事業機会の創出に取り組み、IoT等の技術革新の動きを捉えた新製品・高付加価値サービスの開発・投入を推し進めることにより、今後の事業成長を実現してまいります。



## 売上高 (億円)



## セグメント利益 (営業利益) (億円)



※各数値には、セグメント間の内部取引高が含まれております。

## CASE STUDY

### 納入事例

#### PT Pertamina (Persero) Refinery Unit IV (プルタミナ社 第IV製油所) 様

#### 石油精製工場内動力プラントに高度制御を導入 ボイラの最適運用で温室効果ガスの大幅削減に成功



プルタミナ社様は、1957年にインドネシア政府によって設立され、2001年に民営化された同国最大規模の石油・ガス関連企業です。同社が参加したのが、日本が構築、実施している二国間クレジット制度（JCM）を活用した実証事業\*1です。プルタミナ社様が所有する、中部ジャワ州チラチャップにある第IV製油所内の動力プラントにアズビル株式会社の制御高度化ソリューション「SORTIA™」を導入しました。発電と製油所内で使用する高圧蒸気を製造する水管ボイラは、その特性によって効率差があるため、各ボイラの負荷の配分はCO<sub>2</sub>を削減するために非常に重要ですが、各ボイラの負荷を手動調整するのは困難でした。今回、負荷配分を最適化し全体効率を最大化する高度制御を構築し、3万5,000トン（10カ月）のCO<sub>2</sub>削減を達成。燃料削減効果は3億円に上ります。さらに、チューニングによ

る安定したボイラの稼働や、当社のトレーニングによるオペレータの人材育成という経営課題解決にも貢献してくれたと評価をいただきました。これからもazbilグループは、高度な技術力で、お客様のニーズにお応えしてまいります。



ボイラの最適運転状態を、オフィスのパソコンから確認する運転スタッフ

\*1 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構の支援を受けた「民間主導による低炭素技術普及促進事業」に2013年度～2018年度に参加。途上国への優れた低炭素技術、製品、システム、サービス等の普及や対策実施を通じ、実現した温室効果ガス排出削減への日本の貢献を定量的に評価し、日本の削減目標の達成に活用する制度。

私が提案  
しました



アズビル・ベルカ・  
インドネシア株式会社

**BUGI  
SANTOSO**

プルタミナ社様、特に最大規模のチラチャップ製油所には、古くからアズビルの製品が多く納入されています。2008年からazbilグループとプルタミナ社様が協力し、ボイラ及び蒸気タービン発電機のユーティリティでフィジビリティスタディ\*2を実施しました。また2013～2015年にかけて、製油所装置に高度制御による運転最適化を提供し、操業利益の改善を果たすことができました。これらの実績により「アズビルは高度制御による最適化で、現場の課題を解決し結果を出す」存在であるとプルタミナ社様に認知いただき、今回、動力プラントにアズビルの高度プロセス制御を導入することになりました。大がかりな設備改造をせずに省エネルギーを実現するアズビルの高度化制御技術で、大きな成果を上げることができました。インドネシアの中心企業であるプルタミナ社様のプロジェクトで、良い結果が出せたことを非常に誇りに感じています。今後もインドネシアの市場で、お客様と課題解決の協創に努めてまいります。

\*2：フィジビリティスタディ  
実現可能かどうかを確認・検討するために、事前に行われる調査・研究。実行可能性調査。

\* SORTIAはアズビル株式会社の商標です。

## その他

その他は主に当社グループ内の保険代理業であり、当連結会計年度の受注高は5千9百万円（前連結会計年度は6千万円）、売上高は6千万円（前連結会計年度は6千1百万円）、セグメント利益は6百万円（前連結会計年度は2百万円）となっております。

セグメント別受注・売上高・セグメント利益								
セグメント別	受注高			売上高			セグメント利益 (利益率)	
	第97期 (2019年3月期)	第98期 当連結会計年度 (2020年3月期)	増減率 (%)	第97期 (2019年3月期)	第98期 当連結会計年度 (2020年3月期)	増減率 (%)	第97期 (2019年3月期)	第98期 当連結会計年度 (2020年3月期)
	ビルディングオートメーション事業	123,766	122,905	△0.7	119,500	123,794	3.6	12,421 (10.4%)
アドバンスオートメーション事業	98,331	91,915	△6.5	99,389	93,156	△6.3	12,211 (12.3%)	10,486 (11.3%)
ライフオートメーション事業	43,867	44,806	2.1	44,840	44,033	△1.8	2,060 (4.6%)	1,866 (4.2%)
報告セグメント計	265,965	259,626	△2.4	263,731	260,984	△1.0	26,693 (10.1%)	27,244 (10.4%)
その他	60	59	△2.3	61	60	△2.2	2 (3.7%)	6 (10.7%)
消 去	(1,773)	(1,606)	-	(1,738)	(1,633)	-	(5)	5
連 結	264,252	258,079	△2.3	262,054	259,411	△1.0	26,690 (10.2%)	27,255 (10.5%)

### (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、新製品開発及び合理化のため、総額49億3千3百万円の設備投資を実施いたしました。

### (4) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、記載すべき重要な資金調達はありません。

(5) 対処すべき課題

1) 基本方針

azbilグループは、創業100周年の2006年に理念を「人を中心としたオートメーションで、人々の安心、快適、達成感を実現するとともに、地球環境に貢献する」と定め、2012年には社名をアズビル株式会社と変更し、グループを挙げて、理念の実践を通して、当社グループならではのユニークな企業集団として存続・発展することを目指してまいりました。

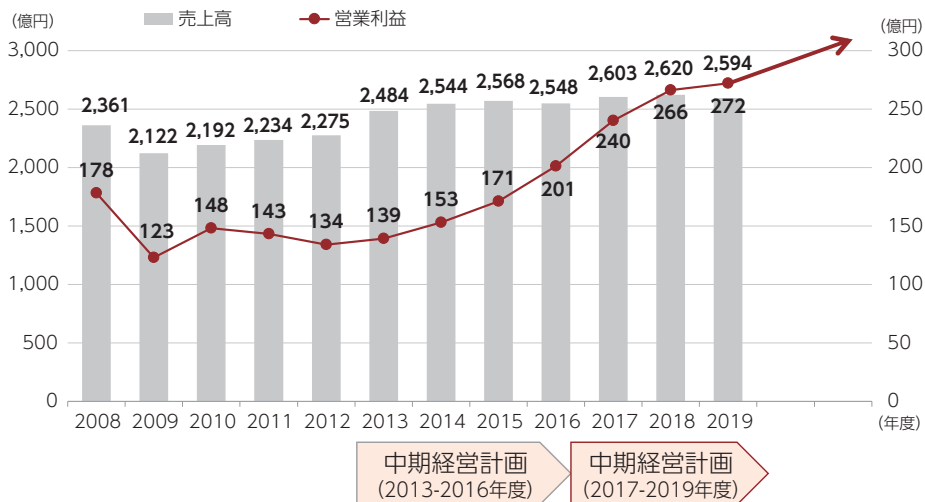
2012年より、次の「3つの基本方針」

- ・ 技術・製品を基盤にソリューション展開で「顧客・社会の長期パートナー」へ
- ・ 地域の拡大と質的な転換で「グローバル展開」
- ・ 体質強化を継続的に実施できる「学習する企業体」を目指す

を定め、事業構造・業務構造の変革を進め、営業利益が2012年度の134億円から2019年度の272億円へと事業収益力の強化を着実に実現し、自己資本当期純利益率（ROE）についても10.9%と伸ばいたしました。

業績推移～事業の収益力が着実に向上

事業構造・業務構造の変革を進め、事業収益力が大きく向上。中長期的な成長を支える事業基盤の整備も進み、事業環境の変化に対応し、持続的な成長を可能とする企業体質強化が進展。



当社グループは、人を中心としたオートメーションの発想に基づく製品、サービスの強化を進め、B A（ビルディングオートメーション）、A A（アドバンスオートメーション）及びL A（ライフオートメーション）の3つの事業を、顧客・社会とのライフサイクル型事業として進化させることで、顧客提供価値及び事業の利益性を高めてまいりました。

また、成長エンジンとしてのグローバルな事業基盤の整備を推進し、営業・サービス面

では、世界23カ国での事業展開を拡大し、先進的な成長のための地域戦略組織の第1弾を、2018年よりシンガポールにて立ち上げております。生産面においても、中国、タイ、日本の3つの拠点を整備し、商品生産の効率化とともにBCP（Business Continuity Plan-事業継続計画）等の対応整備も進めました。特に2019年度は、新たに湘南工場を整備しグローバル生産におけるマザー工場としてスタートいたしました。

技術開発においても、グループの開発拠点における整備・設備投資を進め、計量・計測の基本となるセンサ開発を含む設備投資をスタートし、新たなAI、IT、クラウドを活用した商品開発や販売が、B A、A A、L Aの全ての事業で進捗するなど、次の成長のエンジンとして整備が進みました。

人材面では、事業環境の変化、少子高齢化やグローバル化の進展に対応した「学習する企業体」への取組みも進み、アズビル・アカデミーによる社内スキル整備・配置や、各種人事施策の整備と実践により、630人規模の戦力強化と再配置を実践しております。

将来に向けて、理念、経営戦略を社員の一人ひとりに展開し、当社グループが強みを持つ事業領域の開拓・拡大の取組みを進めるための新たな行動指針や基準を制定し、今後の持続可能な社会へ直結する事業、長期にわたる持続的成長の基盤としてまいります。

さらに、これまで当社グループでは、危機管理対応としてのBCPに関する整備に加え、強固な財務体質の確保を図り、持続的成長に向けた経営基盤を構築しており、資金調達力の強化・多様化も含めまして、今後の対応力は着実に強化されてきております。

なお、足元においては当面、新型コロナウイルス感染拡大の影響による世界的な消費の落ち込み、経済活動・生産活動の停滞は、建物やプラント・工場における設備投資の減少や工事の遅延・停止を引き起こし、当社グループのB A、A A、L A各事業の活動に影響を与えることが見込まれます。当社グループでは、これまでの着実な成果を基に、この感染拡大の影響に対して、危機管理を徹底し、事業環境の変化に応じた迅速な施策展開を進めることで事業継続を確かなものとしてまいります。また、現状、お客様の重要設備の維持に不可欠なエンジニアリング、サービスの提供や社会インフラの安全維持に必要な事業の継続要請への対応に伴い、お客様・社員の安全に十分配慮しつつ、適切な対応を進めております。当社グループは、このような不透明な経済・事業環境においても、これまでに成果を上げてきた収益力強化施策をさらに推し進めるとともに、安定的な需要が見込めるサービス分野等の高付加価値化、事業の成長に向けて尽力してまいります。

2) 新型コロナウイルス感染拡大に対する取組み

azbilグループは、新型コロナウイルス感染症の発生後、当社で準備してきたBCP対応を発動し、速やかに対策本部を立ち上げ、代表取締役社長を本部長として、国内外当社グループ各社と連携し、社員の安全確保と感染拡大防止策の実施を最優先に、事業継続に向けた取組みを進めております。

具体的には、感染拡大防止に向け日本政府より4月に発令された緊急事態宣言を受け、国内グループ各社の事業所の活動形態を見直し、社員の在宅勤務等を推し進め、自治体の措



置に応じて事業所の活動の休止又は縮小を進める一方、医療機関や社会インフラの維持等に必要とされる施設や設備に関するエンジニアリング、サービスや機器の提供等の事業活動につきましては、お客様・社員の安全に十分配慮しつつ継続しております。海外グループ各社におきましても、所在国における状況に合わせ、対策本部による状況把握、対策の展開等、同様の措置を取り、企業としての社会的責任を果たすことに取り組んでおります。

財務面の備えにおいても、当社グループの当連結会計年度末の自己資本比率は66.7%であり、747億円の現金及び現金同等物を保有しております。また、複数の金融機関との間で締結しているコミットメントライン契約額は未使用のまま総額100億円を維持しており、さらには、長期発行体格付けとして格付投資情報センターより「シングルA（安定的）」を獲得して、社債発行登録済枠200億円を設定するなど、将来の必要に応じた高い資金調達力を維持しております。

当社グループは、引き続き社員と地域社会の安全・安心への配慮を優先しつつ、建物や生産設備、エネルギー供給インフラといった社会の維持に不可欠なお客様への供給責任と社会的責任を果たすことに取り組んでまいります。

### 3) 持続可能な成長に向けての取組みの推進

azbilグループは、2012年に3つの基本方針を制定し、2021年度をゴールとする長期目標達成に向けて、事業面、グローバル展開、人材育成等の基盤づくりを進めてまいりました。その成果として、事業収益力は向上し、また、グローバル事業基盤、生産、人財、財務体質といった基盤も強化されました。これまでの成果を起点に、2020年度より新たな成長を目指します。併せて、2030年をターゲットに全世界的に取組みが本格化するSDGs（Sustainable Development Goals－持続可能な開発目標）への「直列」に繋がる貢献の取組みをスタートします。現時点で、新型コロナウイルス感染症が事業に及ぼす影響を見通すことは困難ではありますが、今後、社会が大きく変化中、オートメーションに求められる価値は高まると認識しております。事業継続に向けた対応施策を新たな経営体制の下で着実に実施し、お客様への供給責任と社員の安全・安心の確保を含めた企業としての社会的責任を全うするとともに、次世代の成長に向けた取組みを進めてまいります。

当社グループでは、これまで事業構造の変革、利益体質の改善を推し進め、持続的成長を実現するための基盤強化として、研究開発及び生産体制の整備・拡充等に取り組む、併せて、中長期で需要の継続・拡大が期待できる3つの事業領域、すなわち「ライフサイクル型事業の強化」、「新オートメーション領域の開拓」、「環境・エネルギー分野の拡大」を推進してまいりました。

従来からの少子高齢化等による社会構造の変化、気候変動における課題への対応は、今後さらに重要性が高まると認識しております。特に、省力化やIT技術を活用した遠隔からのエンジニアリング、サービスの提供についてはさらにニーズが高まると認識しており、IoT、AI、クラウドといった技術潮流の変化を捉え、これら喫緊の課題に着実に対応してまいります。前述の3つの事業領域は、当社グループがこれまで培ってきたお客様との信頼関係や

経験・知見をベースに、強みを発揮できる領域であり、先進技術（IoT、ビッグデータ、AI、ロボット等）を活用した安全と生産性、価値向上に貢献する新たなソリューション提供を拡大するとともに、新たなセンサ・デバイス開発等フィールド機器強化にも取り組んでまいります。

当社グループの事業は、建物、生産設備、エネルギー供給インフラ等の維持に不可欠な製品の供給、エンジニアリング、サービスの提供を担っており、新型コロナウイルス感染症の影響下でも需要が継続的に発生いたします。こうした需要に企業グループとして確実にお応えし、お客様の事業継続に貢献することで自らの事業継続も確かなものとしつつ、学習する企業体として自らの変化対応力を強化し、オートメーションに新たな価値を加えたソリューションをお届けすることで、収益力強化と持続可能な社会への「直列」に繋がる貢献を目指してまいります。

また、当社グループは、コーポレート・ガバナンス強化にも継続して取り組むとともに、上述の収益力強化と持続可能な成長に向けた取組みのため、グループの経営資源を有効かつ戦略的に配分し、これらの取組みの加速・定着を図ってまいります。その具体的な内容は次ページのとおりです。

### 事業環境認識と今後を見据えたアズビルの展開方向性

これまでに強化した事業収益力と基盤整備の実績を基に、IoT、AI、クラウドといった技術潮流の変化を捉え、新型コロナウイルス感染症収束後の社会構造・価値観の変化に対応したオートメーションの取組みでSDGs目標達成も見据えた持続的な成長を目指す。

#### 事業環境変化・新たな社会課題

- ▶ 国内における労働人口減少、働き方改革による価値観の変化
- ▶ 各種生産設備の維持・インフラ老朽化に対応したメンテナンス、安全の確保重要性増加
- ▶ 自然災害の多発、気候変動等環境保全への対応の必要性増加
- ▶ 新型コロナウイルスとの共生を前提とした社会・個人の行動変容（リモートワーク、BCP、サプライチェーン、デジタル化）

#### アズビルの展開方向性

- ▶ 建物・生産管理の自動化・自律化・省人化の加速、人との協調の進展
- ▶ 予防保全等、安全とコストを考えたサービスの高度化
- ▶ IoT技術を活用した環境・エネルギー領域でのソリューション強化
- ▶ 機器更新からクラウド技術を活用したas a Service事業モデルの提供
- ▶ BCP対応としての建物・生産設備の柔軟な活用

# 1 [国内事業]

3事業とも国内では成熟産業に位置しますが、置かれている環境は事業毎に大きく異なります。

B A事業は、引き続き高水準で推移する首都圏での需要を着実に捉えるため、建物のライフサイクルにわたる付加価値提供に向けた、ジョブ遂行プロセスの再整備やIT化等により、人的リソースの効率的・計画的な活用を進めると同時に、商品力強化を推進することによりビジネスモデルの再構築を進めます。具体的には、次世代ビルディングオートメーションシステム「savicnet™ G5」を軸に、センサ・アクチュエータの拡充、先進のビル向けクラウドサービスの拡張、ファシリティマネジメントサービスの変革等を継続して進めております。また、在室者の増減や日射、OA機器の表面温度を計測し、室内空間の温度変化の兆しを捉えるビル向け赤外線レイセンサシステムや、執務者固有の体感を空調に反映する温冷感空調システム等により快適性や生産性向上に貢献しております。これらの取組みにより、お客様の事業展開に合わせて継続的な価値を提供・提案してまいります。

天井に設置された赤外線レイセンサが物体から発する赤外線を検知



▲赤外線レイセンサシステム

A A事業は、多岐にわたる市場から、技術の潮流変化を捉え、今後の成長と付加価値提供が見込める領域を選択・創出・集中することにより成長を図るとともに、グローバルな共通事業モデルに経営資源を集中することにより競争力を強化します。これら成長戦略と収益力強化策をCP事業、IAP事業、SS事業の3つの事業単位でのオペレーションにより着実に実行してまいります。具体的には国内外での顧客カバレッジ拡大のための営業体制強化や、新しいオートメーションの創造に資する製品開発の加速等に取り組めます。過酷な環境での長期使用が可能な耐環境光電スイッチ（形 H2B）や、センサ2台分の機能を内蔵し1台で最大4エリアの検出が可能なアジャスタブル近接センサ（形 H3C）、多品種少量生産のバッチプロセス向け機能強化を図ったオンライン異常予兆検知システム「BiG EYES™ R200」等は、こうした製品の事例となります。



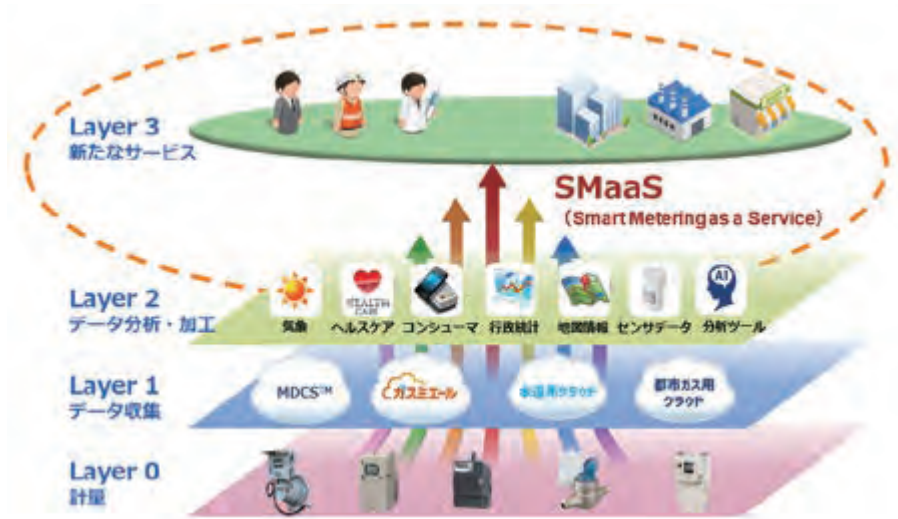
▲形 H2B



▲BiG EYES

L A事業では、水道・各種ガスメータのIoT対応を引き続き進めております。LPガス市場に

おいては、IoT向け通信規格LTE-M※1を活用した、検針・保安・各種アラーム状況のデータをクラウドシステムで提供する新サービス「ガスマエール™」の拡販、都市ガスや水道についても同様の検針・アラームデータのスマート化実証実験の開始、さらには電気・ガス・水道のデータをかけ合わせて新たな価値を創造するサービスの検討等、SMaaS（Smart Metering as a Service）時代を見据えた新たなオートメーション領域への事業展開を加速しております。



▲SMaaS

以上のような3つの事業軸への取組みと同時に、国内外で大きく変化していくことが見込まれるエネルギー管理領域における、製品面、事業インフラ面、サービス面といった多方面における東光高岳グループとの協業や、データを活用した新たなソリューション事業の展開に向けた検討、事業軸を越えた取組みも推進してまいります。さらに、IoT、AI等の最新技術の応用、商品のサービス化・クラウド化等、IT関連の事業環境変化に対応して商品企画・開発・運用を強力に推進するための新たな組織「ITソリューション推進部」を2020年4月に立ち上げ、併せてクラウド運用体制を強化することを目的に「クラウド運用センター」を新設いたしました。

※1 LTE-M：省電力で広いエリアをカバーする無線通信技術LPWA（Low Power Wide Area）のうち、免許の必要な周波数帯域（ライセンスバンド）を利用するIoT向けの通信規格。

# 2 [海外事業]

海外市場におきましては、事業成長と収益拡大を支える更なる事業基盤強化策の一つとして、各国や地域の市場環境に対応し、付加価値の高い特長ある新製品・ソリューションの提案を継続的に強化し、グローバルでの事業拡大を目指します。東南アジア地域においては、シンガポールを拠点とする「東南アジア戦略企画推進室」により、同地域での横断

的な事業推進・戦略企画・経営管理を加速させております。

海外における事業毎の展開につきましては、B A事業は、アジア市場でのシェア拡大に向け、次世代ビルディングオートメーションシステム [savic-net G5] を軸に、国内事業モデルでの強み（省エネアプリケーション、エンジニアリング・サービス力）を展開し、各国の事業環境・事業基盤に応じた施策を実施するとともに、ライフサイクル型ビジネスモデルの段階的な強化を図ります。

A A事業は、成長余力の高い海外市場において、戦略地域での営業体制強化や営業活動の質の改善を図るとともに、主要製品のリニューアルや戦略製品の投入、新市場向けの拡張製品開発や異常予兆検知・AI設備診断など新しいオートメーションの創造により、更なる事業拡大を進めてまいります。

L A事業は、ライフサイエンスエンジニアリング領域を担当する欧州のアズビルテルスター有限公司における事業構造改革を着実に実施してまいりました。今後の成長に向け、新たな事業戦略に取り組んでまいります。

以上に加えて、azbilグループの海外子会社における経営管理面におきましても、現地法人の評価体制を拡充するなど、引き続き各社の堅確な体制構築とグループ・ガバナンスの強化を進めてまいります。

### 3 [生産・開発]

azbilグループの事業拡大に向けて、グループ生産体制を再編し、商品力強化に向けて開発リソースの集約・強化を進めてまいりました。国内では、神奈川県下にある生産機能を湘南工場に集約し、グローバルでの事業展開をリードする当社グループのマザー工場として稼働を開始いたしました。また、今後は海外では、タイ工場や中国大連工場での生産体制やソフト面での強化（例えば、高度な生産技術の開発・展開）を図り、部材の海外調達拡大と併せて、製品のコスト競争力をより高めるとともに、グローバルでのお客様対応や物流の最適化を進めてまいります。研究開発においては、モノと情報の融合による産業構造変革や、先進技術（IoT、ビッグデータ、AI、ロボット等）に対応した次世代商品・サービスや、微細加工技術を活用したセンサ等のフィールド機器群の研究開発投資を継続して行い、新たなオートメーション領域へ展開いたします。

### 4 [経営管理]

グループ経営の推進とガバナンス体制の充実を図るとともに、リスク管理（品質・PL、防災・BCP、情報）、コンプライアンス（企業倫理・法令遵守）、人を重視した経営、地球環境への貢献及び社会貢献を重点取り組み領域として、azbilグループを挙げてCSR経営の推進に継続して取り組んでおります。

経営管理面では、国際財務報告基準（IFRS）の任意適用も視野に入れた会計水準の向上

とそれに伴う内部統制の強化を進めてまいります。また経営の公正性、中立性及び透明性を高めるべく、コーポレートガバナンス・コードへの対応を継続しながら、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するよう、全てのステークホルダーの皆様との間で建設的な対話を進めるための体制整備を積極的に進めております。当社グループは、これまでも社会の持続的発展に貢献する取組みを継続しており、2019年度も、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が選定した4つのESG（環境・社会・ガバナンス）指数<sup>\*2</sup>の構成銘柄に選定されております。

当社は、創業者の想いを進化させ「人を中心としたオートメーション」というグループ理念を制定しております。2019年度はこの理念を実践するための企業行動指針を改定するとともに、SDGsに向けた当社グループのSDGs目標（基本目標とターゲット）を定めました。これに基づき、サプライチェーン（販売・研究・開発・生産・調達）における社会的責任の遂行や、健幸経営<sup>\*3</sup>と永続的な学習による社会課題解決力の強化を推進いたします。また、SDGsを新たな道標とし、これを推進する組織として「サステナビリティ推進本部」を新設し、グループ理念、行動指針、行動基準、経営戦略までを持続可能な社会に対して「直列」に繋げ、社会課題の解決と持続可能な成長の両立の実現を目指してまいります。

※2 ESG指数：FTSE Blossom Japan Index、MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数、MSCI日本株女性活躍指数（WIN）、S&P/JPXカーボンエフィシエント指数

※3 健幸経営：健康で幸せ、活き活きとした“働きの場と人”を創るためのアズビル独自の取組み

基本目標	ターゲット	SDGs
<b>事業</b> 協創による地球環境とエネルギー課題の解決への貢献	<b>環境・エネルギー</b> エネルギー課題の解決(脱炭素社会に向けて) ・お客様の現場におけるGHG <sup>*1</sup> 削減効果の更なる拡大 ・企業活動に伴うGHG排出量を30%削減 <sup>*2</sup> ・サプライチェーン全体のGHG排出量を20%削減 <sup>*3</sup> 環境課題への貢献(環境統合型経営 <sup>*4</sup> の実現) ・地球環境に配慮した商品・サービスの創出・提供 ・天然資源 <sup>*5</sup> の有効活用と廃棄物発生量の削減	
新たなオートメーションによる安心・快適な社会の実現	<b>新オートメーション</b> お客様の安心・快適につながる生産性・価値向上の実現 ・技術革新によるスマート社会の実現 ・新発想によるソリューションの提供	
<b>企業活動全体</b> サプライチェーンにおける社会的責任の遂行と地域・社会への貢献	<b>サプライチェーン 社会的責任</b> お客様、お取引先様と共に社会的責任を果たす ・価値共有を目指したアズビルCSR活動の拡充 地域活性への貢献 ・事業拠点を軸とした社会貢献	
健幸経営と永続的な学習による社会課題解決の基盤強化	<b>健幸経営 学習する企業体</b> 健幸経営(働きがい、健康、ダイバーシティ&インクルージョン)の実現 ・柔軟な働き方と総労働時間削減 ・社員の心身の健康の維持・増進 ・多様な人材が能力発揮できる場づくり 学習する企業体の発展・強化 ・グローバルに活躍する人材の継続的育成とステークホルダーと共に学ぶ機会の拡大	

\*1: 温室効果ガス(CO<sub>2</sub>等)、\*2: 基準年2013年、\*3: 基準年2017年、\*4: 脱炭素化・資源循環・生物多様性保全などの幅広い環境活動が統合的に事業に取り込まれた経営、\*5: 天然に存在して、人間の生活や生産活動に利用しうる物質・エネルギーの総称

▲azbilグループ SDGs目標

## (6) 財産及び損益の状況の推移

区分	第95期 (2017年3月期)	第96期 (2018年3月期)	第97期 (2019年3月期)	第98期 当連結会計年度 (2020年3月期)
受注高 (百万円)	254,974	266,262	264,252	258,079
売上高 (百万円)	254,810	260,384	262,054	259,411
営業利益 (百万円)	20,145	24,026	26,690	27,255
経常利益 (百万円)	20,475	24,316	27,664	27,712
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	13,153	17,890	18,951	19,793
1株当たり当期純利益 (円)	89.78	123.08	132.03	140.80
総資産額 (百万円)	263,317	273,805	275,518	274,559
純資産額 (百万円)	165,751	177,962	183,097	185,301
自己資本比率 (%)	62.2	64.3	65.7	66.7
1株当たり純資産額 (円)	1,118.23	1,213.14	1,264.88	1,313.17

- (注) 1. 第96期より、受注残高の為替影響等の特殊要因を除外した純粋な受注高を開示する方法に変更しております。第95期については変更後の方法で見直しております。
2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第95期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第97期の期首から適用しており、第96期の総資産額及び自己資本比率については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

## (7) 重要な子会社の状況 (2020年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
アズビルトレーディング(株)	百万円 50	100.0%	ファクトリーオートメーション分野の制御・計測・検査・安全・環境・データ収録、分析等の機器及びシステムの販売、設計、試運転、計装工事施工、各種ソフトウェアの製作並びに技術サービスの提供 保険代理業等
アズビル金門(株)	百万円 3,157	100.0%	都市ガスメータ、LPガスメータ、水道メータ及びその関連機器の製造・開発・販売、メータ交換業務等並びにそれらに関連したメンテナンス業務
アズビルプロダクションタイランド(株)	千バーツ 180,000	99.9%	温度調節計、空調用コントローラ等の自動制御機器の製造
アズビル機器(大連)有限公司	千人民元 61,176	100.0%	各種制御機器、自動調節弁及びスイッチ類等の製造
アズビルノースアメリカ(株)	千米ドル 28,550	100.0%	工業市場向け制御機器製品及びフィールド機器の販売、エンジニアリング、メンテナンスサービス
アズビルテルスター(株)	千ユーロ 1,540	100.0%	製薬工場、研究所向けの製造装置・環境装置等の開発・製造・販売及びクリーンルーム関連コンサルティング・エンジニアリング

## (8) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

本社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号		
ビルシステムカンパニー本店・支社・支店	札幌市中央区 茨城県つくば市 横浜市西区 石川県金沢市 福岡市博多区	仙台市青葉区 千葉市中央区 長野県長野市 大阪市北区	さいたま市中央区 東京都品川区 名古屋市中区 広島市東区
アズビルオートメーションカンパニー支社・支店	札幌市中央区 さいたま市中央区 名古屋市中区 広島市東区	仙台市青葉区 東京都品川区 大阪市北区 北九州市小倉北区	
藤沢テクノセンター	神奈川県藤沢市		
工場	神奈川県高座郡		
事業所	神奈川県秦野市		
アズビルトレーディング(株)本社	東京都豊島区		
支店	東京都豊島区 大阪市淀川区	さいたま市中央区 広島市東区	名古屋市中区 北九州市小倉北区
アズビル金門(株)本社	東京都豊島区		
支社・支店	札幌市東区 東京都豊島区 広島市東区	仙台市青葉区 名古屋市中区 福岡市博多区	群馬県桐生市 大阪府東大阪市
アズビル金門(株)工場	青森県青森市 (アズビル金門青森(株)) 和歌山県御坊市 (アズビル金門エナジープロダクツ(株)) 福島県白河市 (アズビル金門エナジープロダクツ(株)) * 福島県本宮市 (アズビル金門エナジープロダクツ(株)) *		
研究所	埼玉県川越市		
アズビルプロダクションタイランド(株)本社	タイ チョンブリー県		
アズビル機器(大連)有限公司	中国大連市		
アズビルノースアメリカ(株)本社	米国アリゾナ州		
アズビルテルスター(株)本社	スペイン カタルーニャ州		

- (注) 1. 前連結会計年度において主要な工場であった当社の伊勢原工場（神奈川県伊勢原市）は、当連結会計年度に当社の湘南工場（神奈川県高座郡）への集約が完了したため、閉鎖いたしました。
2. アズビル金門(株)の各工場のうち、\*印のついた2工場につきましては、同子会社であるアズビル金門エナジープロダクツ(株)がアズビル金門(株)より工場設備等を賃借し、運営を行っております。

## (9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
ビルディングオートメーション事業	3,294 [ 561 ] <sup>人</sup>	208 <sup>人</sup>
アドバンスオートメーション事業	3,597 [ 336 ]	13
ライフオートメーション事業	1,793 [ 361 ]	22
報告セグメント計	8,684 [1,258]	243
その他の	3 [ 2 ]	1
全社（共通）	1,210 [ 158 ]	46
合計	9,897 [1,418]	290

- (注) 1. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業セグメントに区分できないスタッフ部門及び研究開発部門に所属している者であります。
2. 臨時従業員数（有期雇用のパートタイマー、定年後再雇用社員及び契約社員を含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）は、[ ] 内に年間の平均雇用人数を外数で記載しております。
3. 従業員数が増加しておりますが、その主な要因は、当社における改正労働契約法の施行に伴う有期雇用の契約社員（臨時従業員）に対する無期雇用制度の導入及び派遣社員と同様の管理対象としていた協力会社等からの出向社員を常用雇用者としたことによるものであります。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5,369 [934] 人	218人	45.5歳	20.0年

- (注) 1. 臨時従業員数（有期雇用のパートタイマー、定年後再雇用社員及び契約社員を含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）は、[ ] 内に年間の平均雇用人数を外数で記載しております。
2. 従業員数が増加しておりますが、その主な要因は、改正労働契約法の施行に伴う有期雇用の契約社員（臨時従業員）に対する無期雇用制度の導入及び派遣社員と同様の管理対象としていた協力会社等からの出向社員を常用雇用者としたことによるものであります。

## (10) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	4,182 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,691

## (11) 重要な事業の譲渡等の状況

- ① 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ② 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ③ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分  
該当事項はありません。

## (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 **559,420,000株**  
 (2) 発行済株式の総数 **145,200,884株** (自己株式数3,722,088株を含む。)  
 (3) 株主数 **7,348名**  
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
明治安田生命保険相互会社	10,428 千株	7.37 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	10,320	7.29
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	6,943	4.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	6,307	4.45
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ フィデリティ ファンズ	5,213	3.68
資産管理サービス信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ信託銀行口	4,631	3.27
チエース ノミーズ リ ジャステック トリーター クライアント アカウト ジェネラル	4,243	2.99
日本生命保険相互会社	3,739	2.64
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505025	3,496	2.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	3,459	2.44

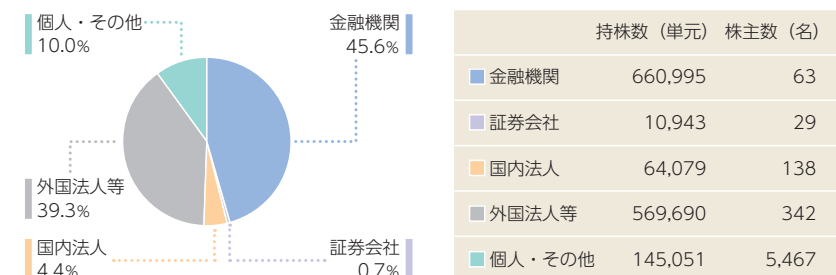
- (注) 1. 持株比率は自己株式 (3,722,088株) を控除して計算しております。なお、「株式給付制度 (J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する当社株式1,977,024株については、自己株式数に含めておりません。  
 2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) の保有株式数のうち8,587千株及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) の保有株式数のうち3,970千株は信託業務に係る株式数であります。  
 3. 2019年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エフエムアール エルエルシーが2019年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
 なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有報告書提出日	氏名又は名称	持株数	持株比率
2019年6月6日	エフエムアール エルエルシー	12,347 千株	8.50 %

4. 2020年1月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、フィデリティ投信株式会社が2020年1月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
 なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

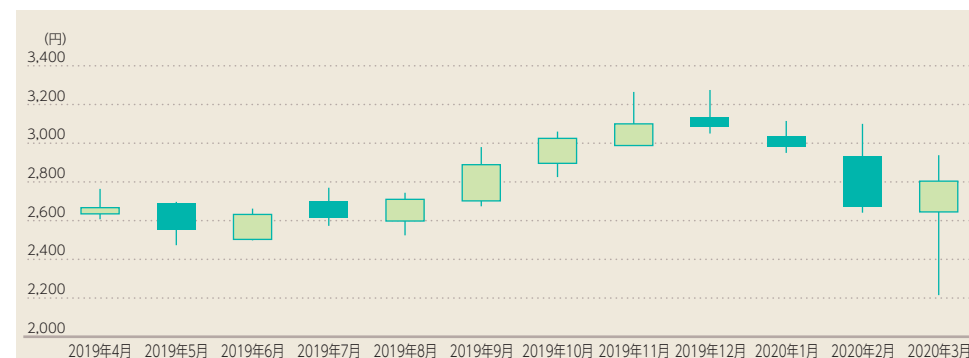
大量保有報告書提出日	氏名又は名称	持株数	持株比率
2020年1月22日	フィデリティ投信株式会社	6,745 千株	4.64 %

## 【ご参考資料】所有者別株式数分布状況



- (注) 1. 上記持株数 (単元) には、単元未満株式を除いております。  
 2. 上記「個人・その他」には、自己株式が含まれております。

## 【ご参考資料】株価の推移



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2020年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	曾 禰 寛 純	(執行役員社長、グループCEO (Chief Executive Officer)、グループ監査部、経営企画部担当)
取締役	岩 崎 雅 人	(執行役員常務、ライフオートメーション事業担当、ライフサイエンスエンジニアリング事業推進室長委嘱)
取締役	北 條 良 光	(執行役員常務、azbilグループ (aG) 生産機能、aG購買機能、アドバンスオートメーション事業、プロダクションマネジメント本部担当、アドバンスオートメーションカンパニー社長委嘱)
取締役	横 田 隆 幸	(執行役員常務、社長補佐、コーポレート機能全般、コーポレートコミュニケーション、aG-CSR、内部統制、施設・事業所、秘書室、グループ経営管理本部、総務部、法務知的財産部、国際事業推進本部担当)
取締役	濱 田 和 康	(執行役員常務、ビルディングオートメーション事業、aG営業シナジー担当、ビルシステムカンパニー社長委嘱)
取締役	佐々木 忠 恭	(非業務執行取締役、取締役会議長)
社外取締役	ユージン リー	(非業務執行取締役)
社外取締役	田 辺 克 彦	(非業務執行取締役) 弁護士、株式会社JSP社外監査役
社外取締役	伊 藤 武	(非業務執行取締役)
社外取締役	藤 宗 和 香	(非業務執行取締役)
社外取締役	永 濱 光 弘	(非業務執行取締役) 株式会社クラレ社外監査役 東京建物株式会社社外取締役 一般社団法人日本経済調査協議会代表理事 副理事長
常勤監査役	松 安 知比古	
常勤監査役	勝 田 久 哉	
社外監査役	藤 本 欣 哉	公認会計士、日本加除出版株式会社社外監査役
社外監査役	佐久間 稔	
社外監査役	佐 藤 文 俊	株式会社タカラトミー社外取締役

- (注) 1. 取締役ユージン リー、取締役田辺 克彦、取締役伊藤 武、取締役藤宗 和香及び取締役永濱 光弘の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役藤本 欣哉、監査役佐久間 稔及び監査役佐藤 文俊の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、全ての社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
4. 常勤監査役松安 知比古氏、監査役藤本 欣哉氏及び監査役佐藤 文俊氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役松安 知比古氏は、長年当社の経理担当部門において経理業務に携わった経験があります。
  - ・監査役藤本 欣哉氏は、公認会計士としての豊富な経験と高い見識を持っております。
  - ・監査役佐藤 文俊氏は、他事業会社において経理財務管掌役員として財務諸表等の作成の責任者等に従事した経験があります。
5. 当社は、全ての社外取締役及び社外監査役について、東京証券取引所に対し、独立役員として届出をしております。

6. 2020年4月1日付にて、次のとおり取締役の担当を変更しております。

地位	氏名	担当及び委嘱
代表取締役社長	曾 禰 寛 純	(執行役員会長兼社長、グループCEO (Chief Executive Officer)、グループガバナンス強化担当)
取締役	横 田 隆 幸	(執行役員専務、社長補佐、コーポレート機能全般、コーポレートコミュニケーション、azbilグループ-CSR、内部統制、施設・事業所、秘書室、グループ経営管理本部、総務部、法務知的財産部、国際事業推進本部、サステナビリティ推進本部担当)

7. 当社は、経営の意思決定と業務執行の迅速化を目的として執行役員制度を導入しております。2020年4月1日時点で執行役員は28名で、前記の取締役兼務の役付執行役員5名のほか、次のとおり執行役員を選任しております。

職名	氏名	担当及び委嘱
執行役員副社長	山 本 清 博	グループ監査部、経営企画部担当
執行役員常務	新 井 弘 志	azbilグループ (aG) IT、aG業務システム、aG情報セキュリティ、aGサイバーセキュリティ、IT開発本部、クラウド運用センター、業務システム部、商品サイバーセキュリティ審査室担当、IT開発本部長委嘱
執行役員常務	西 本 淳 哉	aG研究開発、商品安全・品質・環境、スマートロボット、技術開発本部、技術標準部、バルブ商品開発部、ドキュメント・プロダクション部、AIソリューション推進部担当
執行役員常務	成 瀬 彰 彦	aG安全管理 (労働安全衛生)、人事部、グループ安全管理部、アズビル・アカデミー担当
執行役員常務	伊 東 忠 義	aGマーケティング、サービス事業、サービス本部、ITソリューション推進部担当、アドバンスオートメーション (AA) SS事業 <sup>*1</sup> 統括長委嘱
執行役員	鈴 木 祥 史	aG環境負荷改革、安全審査部、グループ品質保証部、環境推進部担当、安全審査部長、グループ品質保証部長委嘱
執行役員	平 野 雅 志	ファクトリーオートメーション新事業開発担当
執行役員	坂 本 孝 宏	技術開発本部長委嘱
執行役員	住 友 俊 保	北米事業開発担当
執行役員	今 村 隆 至	プロダクションマネジメント本部長委嘱
執行役員	林 健 一	ビルシステムカンパニー (BSC) 事業管理本部長委嘱
執行役員	丸 山 哲 也	BSC中部支社長委嘱
執行役員	武 田 知 行	BSC関西支社長委嘱
執行役員	沢 田 貴 史	BSC東京本店長委嘱
執行役員	岩 崎 哲 也	aGシステム開発推進担当、BSC開発本部長委嘱
執行役員	鶴 田 寛 一 郎	BSC技術本部長委嘱
執行役員	清 水 洋	aGアドバンスコントロール事業担当、アドバンスオートメーションカンパニー (AAC) エンジニアリング本部アドバンス・ソリューション部長委嘱
執行役員	高 村 哲 夫	AA CP事業 <sup>*2</sup> 統括長委嘱
執行役員	石 井 秀 昭	aG生産革新、AA開発・品質保証担当
執行役員	泉 頭 太 郎	AA IAP事業 <sup>*3</sup> 統括長委嘱
執行役員	山 田 真 稔	グループ経営管理本部長委嘱
執行役員	村 山 俊 尚	ビルディングオートメーション国際事業担当、BSCマーケティング本部長委嘱
執行役員	小 林 哲 夫	AAC営業推進本部長委嘱

- \*1 SS事業 : ソリューション&サービス事業 (制御システム、エンジニアリングサービス、メンテナンスサービス、省エネソリューションサービス等を提供する事業)
- \*2 CP事業 : コントロールプロダクト事業 (コントローラやセンサ等のファクトリーオートメーション向けプロダクト事業)
- \*3 IAP事業 : インダストリアルオートメーションプロダクト事業 (差圧・圧力発信器やコントロールバルブ等のプロセスオートメーション向けプロダクト事業)

**(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額**

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	ストックオプション	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	411 (61)	318 (61)	93 (-)	-	-	11 (5)
監査役 (うち社外監査役)	79 (27)	79 (27)	- (-)	-	-	7 (5)
合計 (うち社外役員)	491 (89)	398 (89)	93 (-)	-	-	18 (10)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第84期定時株主総会において年額450百万円以内（その員数は8名であり、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第85期定時株主総会において年額120百万円以内（その員数は5名）と決議いただいております。  
 4. 取締役の支給額には、役員賞与（取締役5名 117百万円）も含まれております。  
 5. 上記監査役には、2019年6月25日開催の第97期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名を含んでおります。  
 6. 取締役、監査役に対する退職慰労金については、2005年にその制度を廃止しております。

**(ご参考) 取締役及び監査役の報酬等の決定方針等について**

**(決定方針)**

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の一環とグループ経営目標達成による持続的な企業価値の向上を図るために、取締役会において役員の報酬等の決定に関する方針を定めており、取締役の報酬は、その役割・責任と成果に応じた報酬体系とし、持続的な成長と企業価値の向上に寄与する報酬設計としております。

個々の取締役の基本報酬額及び執行を兼務する取締役に対する賞与の総額と個々の支給額は、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内において、取締役会の決議により取締役会からその任を受けた代表取締役社長が「取締役報酬規程」及び「指名・報酬委員会規程」に基づき個々の報酬額の前案を作成し、指名・報酬委員会にて審議のうえ決定しております。なお、代表取締役の報酬額の決定については、指名・報酬委員会の委員である代表取締役は審議には参加せず決定する仕組みとしております。

**(指名・報酬委員会の概要)**

当社では、報酬決定プロセスの透明性と客観性の確保を目指し、取締役会の諮問機関として任意の「指名・報酬委員会」を設置しており、役員報酬制度、役員報酬体系に基づく基本報酬額、個人業績評価、定性的な項目の進捗状況評価、個人の賞与支給額及び取締役報酬枠の改定等を審議しております。本委員会の委員長は、独立社外取締役の中から互選にて定め、委員の過半数を独立社外取締役で構成する規定としております。

**(指名・報酬委員会、取締役会の活動内容)**

2019年度の活動としては指名・報酬委員会を5回開催し、2019年5月には、執行を兼務する取締役の2018年度の個人業績目標に対する結果の評価と個々の賞与支給額、及び執行を兼務する取締役の2019年度の基本報酬額の審議と後継者育成計画の進捗状況についての確認を行いました。また、後継者育成計画の進捗については、以降の指名・報酬委員会においても都度確認し、2020年2月の指名・報酬委員会においては後継者計画に基づいて

2020年度の役員体制を審議、これを取締役に報告し、取締役会において2020年度の役員体制が決定されました。さらに、社外役員の独立性の観点からその在任期間（任期）についての審議に加えて、職位に応じた責任をより明確にした執行役員に関する規程変更についても審議し、取締役会にてそれぞれ決定されました。その他、後継者育成計画拡充の一環として、海外事業戦略の一端を担い、卓越した能力の発揮と活躍を行う新たなグローバル人材への制度対応に関する確認を行い、取締役会において報告いたしました。

**(役員報酬の構成、考え方、報酬限度額)**

執行を兼務する取締役の報酬は、その役割と責任に基づく固定報酬である「基本報酬」と、年度の業績結果に加えて、中期目標の達成度合いも考慮して決定される「賞与」にて構成しております。執行を兼務する取締役の「基本報酬」は、取締役報酬、執行役員報酬、執行職責報酬の3つの報酬により構成しております。取締役報酬は、代表取締役を支給する固定額と取締役に支給する固定額をそれぞれ定めており、執行役員報酬は役員毎に定められた固定額、執行職責報酬は、職責の重さ、役割の範囲、年度毎の定性評価に基づき決定される、個人毎の職責グレードに応じた報酬額となっております。この職責グレードは、指名・報酬委員会にて審議のうえ毎年見直しを行っております。

また、執行を兼務する取締役については、株主の皆様と意識を共有し企業価値向上に向けた継続的なインセンティブとなるよう、役員持株会への拠出について年間拠出額を設定し、それぞれの役位や職責に相応しい自社株式の取得及びその継続的な保有を行っております。

執行を兼務しない取締役及び社外取締役については、経営の監督機能を十分に発揮させるため固定報酬である基本報酬のみの支給としております。取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第84期定時株主総会において年額450百万円以内（その員数は8名であり、使用人分給与は含まない。）と決議されております。

監査役の報酬については、その職務と権限を考慮して固定報酬である基本報酬のみを支給しております。その報酬限度額は、2007年6月28日開催の第85期定時株主総会において年額120百万円以内（その員数は5名）と決議されており、個々の支給額は、監査役の協議により決定しております。

**(業績連動報酬)**

執行を兼務する取締役については、業績評価や定性評価<sup>(注)</sup>に加えて、中期目標の達成度合いなども考慮して決定される賞与が支給されますが、業績連動を反映した部分の報酬は当社の持続的な成長と企業価値の向上に寄与するために設計されております。具体的な算定においては、営業利益増加と収益性・資本効率を意識した自己資本当期純利益率（ROE）等の指標を基にグループ連結経営責任を担う立場から評価し、さらには中長期的に企業価値の向上に取り組んでいく視点から営業利益額等の伸長度合いを指標として選択し、それらの指標を踏まえて総合的に勘案し、指名・報酬委員会にて業績連動報酬を個別に審議しております。

なお、2019年度決算における営業利益額については、目標270億円（連結ベース）に対して、実績は272億円となりました。

(注) 定性評価として期初に設定したCSR活動等への取組みや後継者人材の育成等、それぞれの役割に応じて個別に設定した定性的な目標の達成度合いも考慮しております。



### (3) 社外役員の兼職の状況等

地位	氏名	重要な兼職の状況
社外取締役	ユージン リー	
社外取締役	田辺 克彦	弁護士、株式会社JSP社外監査役
社外取締役	伊藤 武	
社外取締役	藤宗和香	
社外取締役	永濱 光弘	株式会社クラレ社外監査役 東京建物株式会社社外取締役 一般社団法人日本経済調査協議会代表理事 副理事長
社外監査役	藤本 欣哉	公認会計士、日本加除出版株式会社社外監査役
社外監査役	佐久間 稔	
社外監査役	佐藤 文俊	株式会社タカラトミー社外取締役

(注) 取締役永濱 光弘氏の重要な兼職先である株式会社クラレ及び東京建物株式会社と当社との間には取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社の連結売上高及び各社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.1%に満たない額であります。その他の社外役員の重要な兼職先と当社の間には、いずれも特別な関係はありません。

### (4) 社外役員の主な活動状況等

区分	氏名	取締役会出席回数	監査役会出席回数	発言状況
社外取締役	ユージン リー	12/13回	-	国際ビジネスに関する高い専門知識とグローバル企業でのマネジメント経験及びそこで得た知見等に基づき、変化する事業環境等を踏まえ、当社の経営計画・中長期的な事業展開・戦略策定等に関してグローバルな観点からの質問及び提言を行っております。
	田辺 克彦	13/13回	-	弁護士としての専門的な知識とグローバルビジネス等における幅広い見識や他上場会社における社外役員としての豊富な経験に基づき、法令上の問題点の有無のみならず、種々のリスク低減の観点からコーポレート・ガバナンス強化に向けた質問及び提言を行っております。
	伊藤 武	13/13回	-	海外証券会社・投資運用会社等で培ってきた金融知識やマネジメント経験に基づき、当社の中長期的な事業展開・戦略のほか、株主還元や財務・資本政策等に関して、資本市場からの視点も踏まえた質問及び提言を行っております。
	藤宗和香	13/13回	-	長年にわたる検事及び法曹界での経験と法務及びコンプライアンスに関する幅広い見識に基づき、法令上の問題点の有無のみならず当社の事業展開等に関して、コンプライアンス及びCSR・リスク管理の観点から質問及び提言を行っております。
社外監査役	永濱 光弘	13/13回	4/4回	金融・証券分野での要職を歴任したマネジメント経験と高い専門知識や他上場会社における社外役員としての豊富な経験に基づき、当社の中長期的な事業展開・戦略策定等に関して、資本市場からの視点やグローバルな観点も踏まえた質問及び提言を行っております。
	藤本 欣哉	13/13回	14/14回	長年にわたる公認会計士としての経験と財務及び会計に関する豊富な知識・経験等に基づき、当社の事業全般の監査を特に財務及び会計に関する観点から実施し、当社及びグループ会社の管理や内部統制・コーポレート・ガバナンス強化の観点から質問及び提言を行っております。
	佐久間 稔	10/10回	10/10回	金融分野での要職を歴任した経験と高い専門知識、またグローバルに事業を展開する事業会社での社外役員としての豊富な経験に基づき、当社の事業戦略の妥当性やグループ全体でのコーポレート・ガバナンス強化の観点から質問及び提言を行っております。
	佐藤 文俊	10/10回	10/10回	金融分野での要職を歴任した経験と事業会社での管理部門におけるマネジメント経験に基づき、当社の事業・財務戦略の妥当性やグループ全体でのコーポレート・ガバナンス強化の観点から質問及び提言を行っております。

(注) 取締役永濱 光弘氏は、2019年6月25日開催の第97期定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し、取締役に就任しております。上記は監査役を退任するまでの取締役会及び監査役会への出席回数を含めております。また、監査役佐久間 稔氏及び佐藤 文俊氏につきましては2019年6月25日開催の第97期定時株主総会で選任されたため、就任後に開催された取締役会及び監査役会のみを対象としております。

## 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	84百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	118百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、新収益認識基準対応に係る助言業務等についての対価を支払っております。
3. 監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、当社と監査契約を締結している会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
4. 当社の海外の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人としての適格性、独立性等において問題があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況  
＜業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要＞

内部統制システム構築の基本方針は以下のとおりであります。（2015年5月13日開催の取締役会で一部改定し、定期的に取り締役会において基本方針を継続することを確認しております。）

本方針は、会社法第362条第4項第6号に基づき、具体的に実行されるべきアズビル株式会社（以下、「当社」という。）及び当社の子会社<sup>※1</sup>（以下、「子会社」という。）の内部統制システムの構築において、当社及び子会社の取締役及び執行役員並びに使用人（以下、「役員及び社員」という。）が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条の定める内部統制システムの整備に必要とされる体制に関する大綱を定めるものです。本方針に基づく内部統制システムは、不断の見直しによってその改善を図り、もって、効率的で適法かつ透明性の高い企業体制を作ることとします。

※1：本基本方針が対象とする子会社は、別途定める「azbilグループ経営基本規程」が対象とする子会社のうち、連結売上高の概ね1%以上の売上高を有する連結子会社とする。

① 当社及び子会社の役員及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社及び子会社の役員及び社員は、社会に貢献し信頼される企業グループを目指し、法令及び定款はもとより、「azbilグループ企業行動指針」及び「azbilグループ行動基準」を遵守し、高いレベルの企業倫理を維持し、健全な事業活動を行う。そのために当社及び子会社は、それぞれの会社においてコンプライアンス推進活動の中心を担う役員を定め、会社全体として不断に取り組みを進める。
- 2) 前項に加え、当社及び別途定める子会社は、法令及び定款等の遵守を含むコンプライアンスの推進について個別に自社の活動計画を策定し、その実行結果を自社の取締役会へ報告する。
- 3) 当社は、グループ全体のコンプライアンスに関わる活動の推進を図るため「azbilグループCSR推進会議」を設置し、グループ全体の活動計画の策定、進捗管理を行うとともに、子会社に対し指導・助言を行う。
- 4) 当社及び子会社は、業務の適正性を確保するための内部統制の仕組みを構築する。そのために当社及び子会社の役員及び社員は、統制環境をはじめとする内部統制の基本要素の整備と運用に努めるとともに、業務の遂行に当たっては、関連する法規、規程、業務処理手順書等を遵守することにより、統制状況の維持・向上を図る。
- 5) 当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社のコンプライアンスの推進及び内部統制の仕組み構築に関する状況について、定期的又は必要に応じて監査を実施する。
- 6) 万一、当社又は子会社に重大な違法・非倫理的行為、あるいは社会に重大な悪影響を及ぼす事態が発生した場合、当社及び子会社の役員及び社員は、所定の報告ルート又は内部通報制度を利用して報告する。
- 7) 当社の内部監査部門は、内部通報制度等の仕組みを維持・整備するとともに、適正にこれを運用する。なお、内部通報制度の対象範囲の拡大・変更は、取締役会に報告の上、実施するものとする。

**② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

- 1) 当社の役員及び社員は、「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理規程」を遵守し、適切に職務執行情報の保存及び管理を行う。
- 2) 前項の規程の策定及び改廃は、その重要度に応じ、取締役会及び経営会議承認のもと、総務部が所管し、必要に応じて運用状況の検証、見直し等を行う。
- 3) 当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当該規程等の運用・管理状況について、定期的又は必要に応じて監査を実施する。

**③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- 1) 当社は、損失の危険（リスク）を適切に管理して事業の継続と安定的発展を図るため、「azbilグループリスク管理規程」に基づき、グループ全体の経営に重大な損失を与えるおそれのあるリスク（azbilグループ重要リスク）を取締役に決定する。
- 2) 当社は、決定されたazbilグループ重要リスクへの対策について、必要に応じて子会社に指示し、対策の推進を図る。
- 3) 前項に加え、別途定める子会社においては、当該子会社における重要リスクを独自に選定し、その対策の立案と対策の推進を図る。
- 4) 当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社のリスク管理体制の整備に関する実施状況について、定期的又は必要に応じて内部監査を実施する。

**④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- 1) 当社及び子会社は、自社の健全性を損なうことなく事業活動を効率的かつ迅速に執行するため、業務執行が効率的に実施できる組織体制及び職務権限規程等の整備を行う。
- 2) 当社及び子会社の役員及び社員は、経営計画制度の中核をなす中期事業計画及び年度計画に基づき、計画達成のために活動するとともに、業務執行が当初の計画どおり進捗しているか定期的にレビューを行う。
- 3) 当社は、「業務分掌規程」等に基づき、グループ全体の業務効率及び業務水準を向上させるために、子会社に対し、必要な支援・指導を行う。
- 4) 当社及び子会社においては、自社の取締役会の承認を要する事案について、取締役会の審議の充実を図るべく、事前に議題に関する資料が全役員に配布される体制をとるものとする。

**⑤ 子会社の役員及び社員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

- 1) 子会社はその職務の執行において当社取締役会等に付議すべき経営管理事項を定めた「azbilグループ経営基本規程」に基づき、当社の承認を得、又は当社への報告を行う。
- 2) 国内の子会社は前項に加え、直接、又は定期的に開催されるグループ会社社長会等において、自社の事業の状況、重要な経営上の事項について当社に報告する。
- 3) 海外の子会社は上記1)に加え、直接、又は当社の所管部門を通じて、自社の事業の状況、重要な経営上の事項について当社に報告する。

**⑥ 当社の監査役を補助すべき社員に関する事項及び当該社員の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに当社の監査役に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- 1) 当社は、監査役を補助すべき専任の社員を配置する。
- 2) 当社は、監査役を補助すべき社員の人事異動及び人事考課については、当該社員の独立性を維持するために監査役の同意を得て決定する。
- 3) 監査役を補助すべき専任の社員は、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。

**⑦ 当社及び子会社の役員及び社員並びに子会社の監査役が、当社の監査役に報告するための体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- 1) 当社及び子会社の役員及び社員は、当社若しくは子会社に著しい損失を招くおそれがある事項、内部統制の体制・手続等に関する重大な欠陥、重大な法令違反又は不正行為の発生等を発見した場合、自社のトップマネジメント及び内部統制主管部門が設置されている場合には当該部門に報告する。報告を受けた子会社のトップマネジメント及び内部統制主管部門は、自社の取締役及び監査役が選任されている会社においては当該監査役に加えて、当社のトップマネジメント及び内部統制主管部門に報告する。報告を受けた当社トップマネジメント及び当社内部統制主管部門は、当社の取締役及び監査役に報告する。
- 2) なお、当社は、前項の報告体制に加え、グループの内部通報制度を維持・整備するとともに、適正にこれを運用する。
- 3) 当社の内部通報制度の担当部門は、当社及び子会社の役員及び社員からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査役に対して報告する。
- 4) 前各項にかかわらず、当社の監査役は、いつでも当社及び子会社の役員及び社員並びに子会社の監査役に、必要な報告を求めることができる。
- 5) 当社及び子会社は、役員及び社員が当社又は子会社の監査役に対して当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わないこととし、社内規程等の整備を行う。

**⑧ 当社の監査役を補助すべき社員に関する事項及び当該社員の当社の取締役からの独立性に関する事項**

- 1) 当社は、監査役がその職務の執行にあたり生ずる費用や独自の意見形成を行うために弁護士等の外部専門家の意見を求めた際の費用については、速やかに当該費用又は債務を処理する。ただし監査役を補助すべき専任の社員がその職務を遂行するための予算を確保するとともに、その予算の執行を妨げない。ただし監査役を補助すべき専任の社員がその職務を遂行するために必要でないことを会社が証明した場合を除く。
- 2) 当社は、予め監査役及び監査役を補助すべき専任の社員がその職務を遂行するための予算を確保するとともに、その予算の執行を妨げない。ただし監査役を補助すべき専任の社員がその職務を遂行するために必要でないことを会社が証明した場合を除く。

**⑨ その他当社の監査役を補助すべき社員に関する事項及び当該社員の当社の取締役からの独立性に関する事項**

- 1) 監査役は、取締役会のほか経営会議等の重要な会議等に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する文書を閲覧し、役員及び社員に、その説明を求めることができる。
- 2) 監査役は定期的に、取締役、内部監査部門、子会社の監査役及び会計監査人との情報交換と協業を実施し、効率的な監査が実施できる体制を確立する。

## ＜業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要＞

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は下記のとおりであります。

### ① コンプライアンス体制

- ・ azbilグループは、「人を中心としたオートメーション」の企業理念のもと、「azbilグループ企業行動指針」及び「azbilグループ行動基準」を制定し、コンプライアンス意識の浸透した企業風土づくりに取り組んでおります。そのために当社及び子会社においては、会社全体のコンプライアンス活動を統括・推進する役員を定めるとともに、コンプライアンス責任者、コンプライアンスリーダーを指名し、当社のコンプライアンス統括部署と協働してコンプライアンスの徹底と社員の教育・指導を行っております。当事業年度においては「azbilグループ行動基準」を、法令改正への対応と、グローバルで統一された運用を行うことを目的に改定し、グループ全体に展開しました。また、海外子会社で教育を担うCSRリーダー（CL）のレベルアップを目的とした「地域CL会議」を計画し、中国・韓国の海外現法を対象に、初回の開催をいたしました。
- ・ 当社では、azbilグループ全体のコンプライアンス活動を推進するため、当社担当役員を総責任者に、各社のコンプライアンス担当役員をメンバーとしてCSR活動を推進するための恒常的な組織を設置し、グループ全体の活動計画の策定、進捗管理を行うとともに、子会社に対する指導を行っております。
- ・ 「azbilグループ社員相談・報告制度規程」に基づき、当社及び国内子会社の役員及び社員は「なんでも相談窓口」、海外子会社の役員及び社員は「グローバル相談窓口」を利用して、相談・通報をすることができます。相談・通報者に対する不利な取扱いとは同規程において禁止されており、その旨を社内で周知しております。当事業年度においては、相談者が「グローバル相談窓口」に、より簡単にアクセスできるように海外子会社で受付システムを切り替えました。
- ・ 当社及び子会社では、重大な違法・非倫理的行為等が発生した場合に備え、「緊急/重大事態報告ルール」を制定し、これらの緊急・重大事態が発生した場合、当該事態が発生した子会社のトップマネジメント及び監査役、当社のトップマネジメント及び当社監査役に報告される仕組みとしております。当事業年度においては、危機的な事態が発生した場合に中央対策本部が的確に行動できるようにするための、対策本部訓練を実施しました。
- ・ 当社の内部監査部門は、当社及び子会社におけるコンプライアンスの推進及び内部統制の仕組み構築に関する状況、下記②に定める規程の運用・管理状況並びに下記③のリスクマネジメント体制の整備に関する状況についてそれぞれ適切に確認し、それらの運用状況について監査を実施しております。また、海外子会社の経営改善を進めるために、専門チームを組織し、海外子会社の経営管理の全般を診断しております。診断結果は取締役会で報告するとともに、この結果に対応して、各社での改善に加え、横断的な改善の対応チームを組織し、課題解決に向けた取組みを進めております。

### ② 情報の保存及び管理

- ・ 当社は、「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理規程」に基づき責任部署を定め、取締役会議事録、経営会議議事録等の重要書類・情報の保存・管理を実施しております。

### ③ リスクマネジメント体制

- ・ 当社は、「azbilグループリスク管理規程」に基づき、グループ全体の経営に重大な損失を与えるおそれのあるazbilグループ重要リスクを「総合リスク管理部会」及びその上位機関である「総合リスク委員会」の審議を経て取締役会において決定し、総合的

なリスク管理体制及び対策の推進強化を図るとともに、必要に応じて子会社に指示し、対策の推進を図っております。

- ・ 子会社においては、当該子会社における独自の重要リスクを各社の取締役会において決定し、対策の立案と推進を図り、対策の実施結果及びリスクの低減状況を各社取締役会に報告しております。

### ④ 効率的な職務執行体制

- ・ 当社及び子会社の役員及び社員は、中期事業計画及び年度計画を定め、それらに基づき活動するとともに、業務執行状況を定期的にレビューし、進捗管理と新たな対策の立案を行っております。
- ・ 当社は、業務分掌規程等に基づき、グループ全体の業務効率及び業務水準を向上させるために、子会社に対し、必要な支援・指導を随時行っております。
- ・ 当社及び子会社においては取締役会での審議の充実を図るために、取締役会の運営改善に留意するとともに、議題に関する資料を事前に配布する運用を実施しております。加えて、当社においては、社外役員に対して取締役会の議題に関する事前説明会を実施しております。

### ⑤ グループ管理体制

- ・ 子会社においては、「azbilグループ経営基本規程」に基づき、一定の重要事項については当社取締役会又は社長の権限の範囲内での業務執行の決定等を行う経営会議で報告し、又は承認を得ております。
- ・ 当社取締役会及び経営会議において主要子会社の経営状況報告を行っているほか、海外子会社を対象としたグローバル会議等において子会社の事業及び業績状況、重要な経営上の事項等についての報告が行われております。

### ⑥ 監査役監査体制

- ・ 当社では、監査役を補助する組織として監査役室を設置しております。監査役室の所属者は監査役に直属しており、監査役の指揮命令のもと監査役の職務の補助に従事しており、その人事異動及び人事考課については監査役の同意を得て決定しております。
- ・ 当社及び子会社の役員並びに社員から前述の相談・通報窓口へ上げられた事項については、当社の内部監査部門は月次で監査役に報告する他、四半期毎に開催する監査役との連絡会において、詳細を報告しております。
- ・ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用は当社が負担することとしており、発生の都度、速やかに処理しております。
- ・ 当社の監査役は取締役会のほか経営会議等当社の重要な会議に出席するとともに、定期的または必要に応じて稟議書等業務執行に関する文書を閲覧し、役員又は社員に説明を求めており、また、監査役会が独自に顧問契約を締結している弁護士から適宜意見を徴しております。
- ・ 当社の監査役は当社の取締役や内部監査部門、会計監査人、子会社の監査役等と定期的な情報交換会、連絡会、報告会等を実施するとともに、必要がある時は随時意見交換、情報交換を行い、監査の実効性を高めております。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

**(ご参考) 当社のコーポレート・ガバナンスの取組みについて**

当社は、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーの皆様からの信頼に応えるため、法令・定款の遵守のみならず、企業倫理に基づく社会的責任の遂行と社会貢献責任を全うしつつ、効率的で透明性の高い経営によって企業価値の継続的な向上を果たすことが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、経営上の最重要課題と位置付けております。

**<企業統治の体制>**

経営の基本方針の決定、法令で定められた事項及び重要事項の決定、業務執行状況の監督を行う取締役会と、業務執行を担う執行役員制度を設けて機能分離を行うことにより、迅速な業務執行体制を構築するとともに業務執行状況の監督機能をより強化しております。

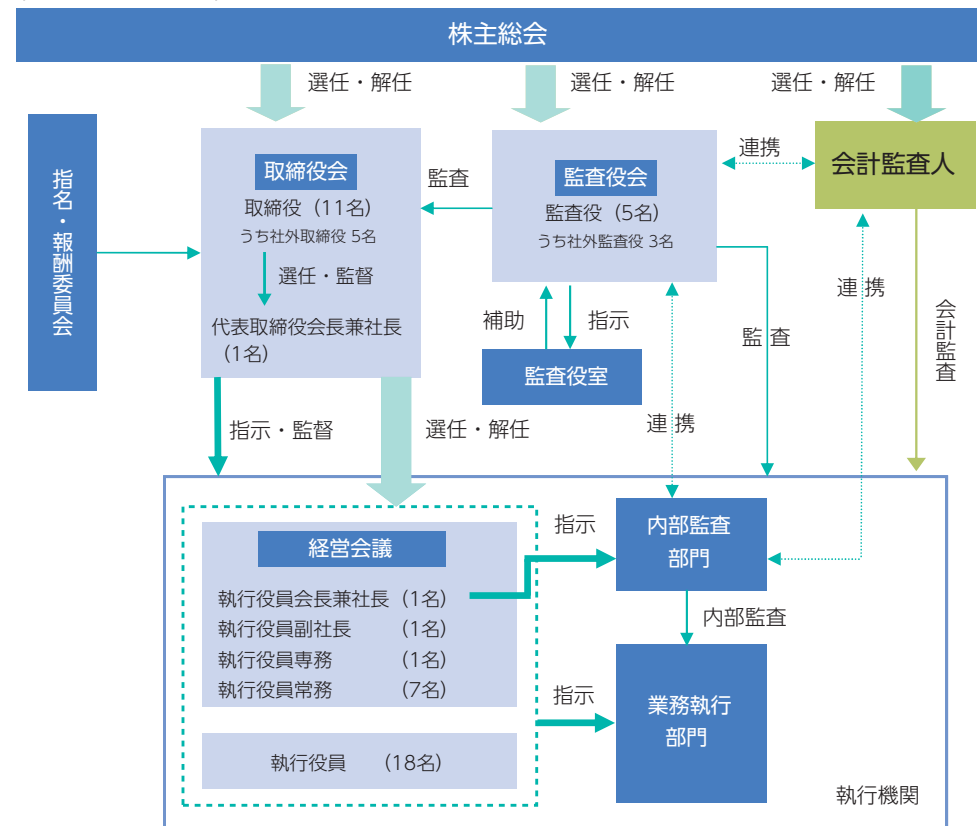
取締役会は原則月1回開催し、業務執行を担う執行役員制度におきましては、役付執行役員と監査役会の代表で構成する経営会議を月2回開催し、迅速な意思決定と執行の徹底により事業推進力の強化を図っております。

2020年3月31日現在で取締役は11名が選任されており、当社事業及び経営に経験を積んだ業務執行に携わる取締役5名と、取締役専任として執行を兼務しない取締役会議長を務める取締役1名、加えて、独立性があり、幅広い経験や優れた専門性・知見を有し、国際性やジェンダー等の多様性に富む独立社外取締役を5名選任しており、取締役会における独立社外取締役の割合は3分の1を超えております。これらの独立社外取締役は、取締役会にて意思決定を行う際、適切な監督・助言を通じ当社の企業価値の向上に尽くしているほか、代表取締役社長とも定期的に意見交換を行っております。また、毎年、取締役及び監査役を対象に取締役会の実効性に関する自己評価・意見を収集したうえで、取締役会において現状の評価と課題の共有を行い、更なる実効性の向上を図っております。

さらに当社は、取締役会の諮問機関として、任意の「指名・報酬委員会」を設置しております。本委員会は、会社の持続的な発展と中長期的な収益性・生産性を高めることに資するため、役員の指名及び報酬の決定プロセスについて、より高い公正性・客観性・透明性を確保することを目的としております。本委員会では、取締役候補者、代表取締役候補者の選任及び社長／CEO候補者、取締役会議長候補者、役付執行役員候補者等の選任並びに役員報酬体系、報酬制度、役員報酬体系に基づく基本報酬額、個人業績評価、定性的な項目の進捗状況評価、個人の賞与支給額及び取締役報酬枠の改定等を審議するのみならず、社長／CEO、取締役、役付執行役員等の解任及び代表取締役、取締役会議長の解職並びに後継者の育成等に関する事項についても審議を行うこととしております。本委員会の委員長は、独立社外取締役の中から互選にて定め、委員の過半を独立社外取締役で構成する規定としており、現在、ユージン リー氏（独立社外取締役）が委員長を、田辺 克彦氏（独立社外取締役）、伊藤 武氏（独立社外取締役）、曾禰 寛純氏（代表取締役）が委員を務め、独立社外取締役が過半数となる構成となっております。

2019年度の活動としては指名・報酬委員会を5回開催し、2019年5月には、執行を兼務する取締役の2018年度の個人業績目標に対する結果の評価と個々の賞与支給額、及び執行を兼務する取締役の2019年度の基本報酬額の審議と後継者育成計画の進捗状況についての確認を行いました。また、後継者育成計画の進捗については、以降の指名・報酬委員会においても都度確認し、2020年2月の指名・報酬委員会においては後継者計画に基づいて2020年度の役員体制を審議、これを取締役に報告し、取締役会において2020年度の役

〈企業統治の体制図〉



2020年4月1日 現在

員体制が決定されました。さらに、社外役員の独立性の観点からその在任期間（任期）についての審議に加えて、職位に応じた責任をより明確にした執行役員に関する規程変更についても審議し、取締役会にてそれぞれ決定されました。その他、後継者育成計画拡充の一環として、海外事業戦略の一端を担い、卓越した能力の発揮と活躍を行う新たなグローバル人材への制度対応に関する確認を行い、取締役会において報告いたしました。

また、当社は、監査役会設置会社であり、2020年3月31日現在で当社の監査役は、常勤監査役2名と社外監査役3名で構成されております。このうち常勤監査役松安 知比古氏は、長年当社の経理業務に携わった経験があり、また、監査役藤本 欣哉氏は、公認会計士としての豊富な経験と高い見識を持っており、さらに監査役佐藤 文俊氏は他事業会社にて経理財務管掌役員として財務諸表等の作成の責任者等に従事した経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役の職務を補助する専任の組織として監査役室を設置し、3名の専任者により監査役の職務遂行を補助しております。

監査役会は原則月1回開催し、必要に応じて随時開催しております。当事業年度では合計14回開催いたしました。5名の監査役はいずれの監査役会にも出席し、監査役会では、期首の年間監査計画の審議、期中の月次・四半期の各監査役の活動報告、四半期毎の決算監査報告、期末の監査活動評価とまとめ、会計監査人の評価に関する審議等を行いました。また監査役会として社外取締役との情報交換会を年4回開催し、主に監査結果の報告と経営

課題に関する情報交換を行いました。加えて監査役会の実効性評価を期末に実施し、監査役会として当事業年度の監査活動の振り返りを行うとともに、評価結果を翌事業年度の監査計画に反映させ、監査役会の実効性を高めております。常勤監査役は、取締役会及び経営会議等への出席、主要事業所・子会社への往査及び主要部門へのヒアリング、重要会議の議事録ほか重要書類の閲覧等の監査活動を行い、その内容を適時に社外監査役と共有いたしました。社外監査役は、取締役会に出席し独立役員の立場で意見を表明したほか、それぞれの知見と経験を活かし、常勤監査役による主要事業所・子会社への往査にも適宜参加いたしました。全ての監査役は、会計監査人、内部監査部門（グループ監査部）との定期的な会合に参加し、年度初めには監査計画、重点監査事項等について、期中・期末には相互の監査結果を共有するほか、グループ子会社監査役より子会社の監査結果を確認する等連携を密にし、監査の実効性と効率の向上を図っております。

なお、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、当社は独自の独立性判断基準を定めております。当社の社外取締役及び社外監査役はこの独立性判断基準を満たしており、一般株主と利益相反の生ずるおそれがなく、いずれも十分な独立性を有していることから、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意であって、かつ重大な過失がないときに限られます。

また、グループ一体となったコンプライアンス体制の整備について、当社では信頼される企業グループを目指し、法令遵守を含む、役員及び社員の行動指針として、「azbilグループ行動基準」を制定し、反社会的勢力との一切の関係の遮断をはじめとする企業の公共性、社会的責任の遂行や公正な取引の遵守、人間尊重の社会行動、会社財産の管理・運用及び環境保護の遂行を通して企業倫理の確立による健全な事業活動に取り組んでおります。2019年度はこの理念を実践するための「企業行動指針」を改定するとともに、SDGs（Sustainable Development Goals – 持続可能な開発目標）に向けた当社グループのSDGs目標（基本目標とターゲット）を定めました。SDGsを新たな道標とし、理念、行動指針、行動基準、経営戦略までを持続可能な社会に対して「直列」に繋げ、社会課題の解決と持続可能な成長の両立の実現を目指してまいります。また、業務運営を適正かつ効率的に遂行するために、会社業務の意思決定及び業務実施に関する各種社内規程の制定等により、職務権限の明確化と適切な牽制が機能する体制を整備しております。内部統制機能としては、社長直属部門であるグループ監査部が、本社部門、各カンパニー及びグループ各社の経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務遂行・事業リスク・コンプライアンス・内部統制システム等の内部監査を定期的に行っており、監視と業務改善に向けて具体的な助言・提案を行っております。また、金融商品取引法における内部統制への対応を強化するとともに、azbilグループ全体のコンプライアンス活動を推進するため、当社担当役員を総責任者に、各社のコンプライアンス担当役員をメンバーとしてCSR活動を推進するための恒常的な組織を設置し、グループ全体の活動計画の策定、進捗管理を行うとともに、子会社に対する指導を行っております。さらに、内部通報制度による不祥事の早期発見の体制も整えております。また、業務執行全般にわたり適宜、顧問弁護士、公認会計士等、社外の専門家の助言及び支援を受けております。

## 社外取締役コメント

### <アズビルのコーポレート・ガバナンスの状況と方向性>



社外取締役  
藤宗 和香

藤宗 和香

アズビルは創業時からの精神を受け継いだ「人を中心としたオートメーション」の企業理念のもと、一貫してコンプライアンス経営を重視し、良好なガバナンス構築を目指してきました。取締役会に2007年以来社外の目を取り入れ、現在ではその構成は社外と社内が半々です。役員（社長を含む）の選解任や役員報酬関係などがガバナンス上特に重要な事項については、指名・報酬委員会が取締役会の諮問を受けて審議しますが、委員4名のうち委員長を含む委員3名が独立社外取締役です。さらに特筆すべきは社外役員の人材の多様性です。女性、外国籍の者を含む5名の社外取締役は、専門性、年齢、経歴、経験等が様々で、問題意識、視点、価値観等も自ずと異なっていて、事前に資料を閲覧し説明を受けたうえでの取締役会においては、経営側や監査役らとの活発で忌憚のない意見交換を通じて、各人の知見や経験に根差す洞察力が発揮され、それが呼応し合っ様々な視点や評価が意見提言として出されます。多様な価値を体現する社外の声とこれに耳を傾ける経営陣とによって良好なガバナンスが構築されているといえ、今後も「多様性」は人選の重要指針です。

今年、当社の経営は、未曾有の世界的混乱の中での厳しい船出となりますが、「人を中心とした」の企業理念のもとで培われた経営陣と従業員の信頼関係は強固であり、CSR経営の基本に据えたガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等のいずれをも現に実践しつつ、SDGsの「持続可能な開発目標」を道標として、積極的なESGに繋がる行動指針・基準、戦略を立てて事業活動を展開していくアズビルは、必ずやその底力を発揮して持続的成長を実現してゆける企業であると確信しています。

本事業報告は、次により記載しております。

1. 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 千株単位の記載株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. なお、本招集通知に添付の事業報告につきましては、ご参考として、図、グラフ、写真等を追加して掲載しております。

## 連結貸借対照表

## 連結損益計算書

科 目	第98期	科 目	第98期
	2020年3月31日現在		2020年3月31日現在
(単位：百万円)			
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>209,190</b>	<b>流動負債</b>	<b>82,676</b>
現金及び預金	57,750	支払手形及び買掛金	38,482
受取手形及び売掛金	85,245	短期借入金	8,225
有価証券	32,200	未払法人税等	6,699
商品及び製品	5,512	前受金	3,717
仕掛品	7,640	賞与引当金	10,699
原材料	12,186	役員賞与引当金	130
その他	9,031	製品保証引当金	467
貸倒引当金	△375	受注損失引当金	328
		その他	13,926
<b>固定資産</b>	<b>65,368</b>	<b>固定負債</b>	<b>6,581</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>28,217</b>	長期借入金	350
建物及び構築物	15,026	再評価に係る繰延税金負債	181
機械装置及び運搬具	2,333	退職給付に係る負債	2,174
工具、器具及び備品	2,479	役員退職慰労引当金	148
土地	6,708	株式給付引当金	1,318
リース資産	1,208	その他	2,408
建設仮勘定	461	<b>負債合計</b>	<b>89,257</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>5,234</b>	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	4,165	<b>株主資本</b>	<b>173,508</b>
その他	1,069	資本金	10,522
<b>投資その他の資産</b>	<b>31,915</b>	資本剰余金	11,670
投資有価証券	19,978	利益剰余金	165,055
長期貸付金	20	自己株式	△13,740
破産更生債権等	7	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>9,680</b>
繰延税金資産	4,286	その他有価証券評価差額金	8,843
退職給付に係る資産	4	繰延ヘッジ損益	△28
その他	7,726	為替換算調整勘定	893
貸倒引当金	△108	退職給付に係る調整累計額	△27
<b>資産合計</b>	<b>274,559</b>	<b>非支配株主持分</b>	<b>2,112</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>185,301</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>274,559</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

科 目	第98期
	2019年4月1日から2020年3月31日まで
(単位：百万円)	
<b>売上高</b>	<b>259,411</b>
<b>売上原価</b>	<b>155,769</b>
<b>売上総利益</b>	<b>103,642</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>	<b>76,386</b>
<b>営業利益</b>	<b>27,255</b>
<b>営業外収益</b>	<b>1,109</b>
受取利息及び配当金	766
その他	342
<b>営業外費用</b>	<b>652</b>
支払利息	141
為替差損	127
その他	382
<b>経常利益</b>	<b>27,712</b>
<b>特別利益</b>	<b>802</b>
固定資産売却益	21
投資有価証券売却益	780
<b>特別損失</b>	<b>380</b>
固定資産除売却損	68
減損損失	22
退職給付制度終了損	243
関係会社株式評価損	42
投資有価証券売却損	4
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>28,134</b>
法人税、住民税及び事業税	7,619
法人税等調整額	312
<b>当期純利益</b>	<b>20,202</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	409
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>19,793</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

第98期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,522	11,670	160,325	△11,952	170,566
会計方針の変更による累積的影響額			△62		△62
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,522	11,670	160,263	△11,952	170,504
当期変動額					
剰余金の配当			△6,887		△6,887
親会社株主に帰属する当期純利益			19,793		19,793
自己株式の取得				△9,923	△9,923
自己株式の処分				22	22
自己株式の消却		△8,113		8,113	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		8,113	△8,113		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	4,792	△1,788	3,004
当期末残高	10,522	11,670	165,055	△13,740	173,508

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

第98期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,727	3	935	△91	10,576	1,954	183,097
会計方針の変更による累積的影響額							△62
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,727	3	935	△91	10,576	1,954	183,035
当期変動額							
剰余金の配当							△6,887
親会社株主に帰属する当期純利益							19,793
自己株式の取得							△9,923
自己株式の処分							22
自己株式の消却							—
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△883	△32	△42	64	△895	157	△738
当期変動額合計	△883	△32	△42	64	△895	157	2,266
当期末残高	8,843	△28	893	△27	9,680	2,112	185,301

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結キャッシュ・フロー計算書

## 連結包括利益計算書

### ○ 連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科 目	第98期
	2019年4月1日から2020年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,811
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,172
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,767
現金及び現金同等物に係る換算差額	△262
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	6,609
現金及び現金同等物の期首残高	68,134
現金及び現金同等物の期末残高	74,743

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### ○ 連結包括利益計算書

（単位：百万円）

科 目	第98期
	2019年4月1日から2020年3月31日まで
当期純利益	20,202
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△883
繰延ヘッジ損益	△32
為替換算調整勘定	△58
退職給付に係る調整額	64
その他の包括利益合計	△910
包括利益	19,291
（内訳）	
親会社株主に係る包括利益	18,897
非支配株主に係る包括利益	393

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

科 目	(単位：百万円)	
	第98期 2020年3月31日現在	第98期 2020年3月31日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>159,202</b>	<b>61,953</b>
現金及び預金	38,131	支払手形
受取手形	11,915	支払信託
売掛金	33,487	買掛金
完成工事未収入金	22,491	工事未払金
有価証券	32,200	短期借入金
商品及び製品	3,457	未払金
仕掛品	2,750	未払費用
未成工事支出金	1,129	未払法人税等
原材料	5,727	未払消費税等
関係会社短期貸付金	349	前受金
未収入金	1,478	未成工事受入金
前払費用	2,250	預り金
その他	3,880	関係会社預り金
貸倒引当金	△47	賞与引当金
<b>固定資産</b>	<b>63,125</b>	役員賞与引当金
<b>有形固定資産</b>	<b>17,107</b>	製品保証引当金
建物	11,210	受注損失引当金
構築物	257	設備関係支払手形
機械及び装置	1,023	その他
車両運搬具	1	<b>固定負債</b>
工具、器具及び備品	1,413	長期借入金
土地	2,765	株式給付引当金
リース資産	64	その他
建設仮勘定	370	<b>負債合計</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>4,618</b>	<b>純資産の部</b>
ソフトウェア	3,798	<b>株主資本</b>
その他	819	<b>資本金</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>41,399</b>	<b>資本剰余金</b>
投資有価証券	16,028	資本準備金
関係会社株式	14,835	<b>利益剰余金</b>
関係会社出資金	2,091	利益準備金
関係会社長期貸付金	2,482	その他利益剰余金
敷金	2,682	固定資産圧縮積立金
繰延税金資産	2,542	別途積立金
その他	1,509	繰越利益剰余金
貸倒引当金	△772	<b>自己株式</b>
<b>資産合計</b>	<b>222,327</b>	△13,740
		<b>評価・換算差額等</b>
		8,230
		<b>その他有価証券評価差額金</b>
		8,230
		<b>純資産合計</b>
		157,491
		<b>負債及び純資産合計</b>
		222,327

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

科 目	(単位：百万円)	
	第98期 2019年4月1日から2020年3月31日まで	第98期 2019年4月1日から2020年3月31日まで
<b>売上高</b>		<b>184,371</b>
製品等売上高	120,853	
完成工事高	63,517	
<b>売上原価</b>		<b>107,361</b>
製品等売上原価	68,649	
完成工事原価	38,711	
<b>売上総利益</b>		<b>77,010</b>
製品等売上総利益	52,204	
完成工事総利益	24,805	
<b>販売費及び一般管理費</b>		<b>56,178</b>
<b>営業利益</b>		<b>20,831</b>
<b>営業外収益</b>		<b>2,609</b>
受取利息	126	
受取配当金	2,390	
不動産賃貸料	3	
その他	89	
<b>営業外費用</b>		<b>755</b>
支払利息	27	
為替差損	158	
貸倒引当金繰入額	315	
コミットメントフィー	20	
不動産費用	145	
その他	86	
<b>経常利益</b>		<b>22,686</b>
<b>特別利益</b>		<b>996</b>
固定資産売却益	26	
投資損失引当金戻入額	234	
投資有価証券売却益	735	
<b>特別損失</b>		<b>1,298</b>
固定資産除売却損	49	
関係会社株式評価損	1,248	
投資有価証券売却損	0	
<b>税引前当期純利益</b>		<b>22,383</b>
法人税、住民税及び事業税	5,787	
法人税等調整額	14	
<b>当期純利益</b>		<b>16,581</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

第98期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,522	17,197	-	17,197	2,519	2,011	51,811	77,357	133,699	△11,952	149,468
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩額						△99		99	-		-
剰余金の配当								△6,887	△6,887		△6,887
当期純利益								16,581	16,581		16,581
自己株式の取得										△9,923	△9,923
自己株式の処分										22	22
自己株式の消却			△8,113	△8,113						8,113	-
利益剰余金から資本剰余金への振替			8,113	8,113				△8,113	△8,113		-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△99	-	1,680	1,581	△1,788	△207
当期末残高	10,522	17,197	-	17,197	2,519	1,912	51,811	79,038	135,280	△13,740	149,261

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

第98期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9,214	9,214	158,682
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩額			-
剰余金の配当			△6,887
当期純利益			16,581
自己株式の取得			△9,923
自己株式の処分			22
自己株式の消却			-
利益剰余金から資本剰余金への振替			-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△984	△984	△984
当期変動額合計	△984	△984	△1,191
当期末残高	8,230	8,230	157,491

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

アズビル株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之 ㊞指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小出 啓二 ㊞

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アズビル株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アズビル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

アズビル株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之 ㊞指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小出 啓二 ㊞

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アズビル株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、グループ監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、常勤監査役が、一部の国内子会社の監査役を兼任するほか、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、主要な子会社に赴くなどして、事業の報告を受けました。

  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から、期初に監査計画の説明を受け、期中に会計監査人の監査に立ち会うとともに、監査活動の状況と結果について報告を受けました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の説明を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月21日

### アズビル株式会社 監査役会

常勤監査役	松 安 知比古	㊞
常勤監査役	勝 田 久 哉	㊞
社外監査役	藤 本 欣 哉	㊞
社外監査役	佐久間 稔	㊞
社外監査役	佐 藤 文 俊	㊞

以上

## 2050年に温室効果ガス「排出量実質ゼロ」へ 長期ビジョンを策定

当社は2050年にazbilグループの事業活動に伴う温室効果ガス（スコープ1+2）<sup>\*1</sup>の「排出量実質ゼロ」を目指す「2050年 温室効果ガス排出削減長期ビジョン」を策定し、一般社団法人 日本経済団体連合会の「2050年を展望した経済界の長期温暖化対策の取組み」へ参画いたしました。

当社はビジョン実現に向けて、サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量削減も視野に入れた2030年の排出量削減目標（SBT<sup>\*\*2</sup>認定）を策定し、具体的な取組みに着手しました。これらの目標達成のために、当社グループ内における省エネ施策の更なる進化・強化に加え、太陽光発電の導入を含む再生可能エネルギーの利用比率の向上等を進めるほか、新たな施策の検討も行っていきます。また「気候関連財務情報開示タスクフォース」（TCFD<sup>\*\*3</sup>）提言への賛同を表明しており、TCFD提言に沿って、気候変動関連情報の開示も進めていきます。

当社では2020年4月に当社グループにおけるSDGsやCSR活動をさらに積極的に推進するための新組織「サステナビリティ推進本部」を新設しました。SDGsの重要目標でもある気候変動や多くの社会的課題の解決に今まで以上に力強く取り組んでいきます。

<sup>\*1</sup> スコープ1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）  
スコープ2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

<sup>\*\*2</sup> SBT（Science Based Targets）：産業革命前と比較して気温上昇を2℃未満に抑えるため、科学的根拠に基づいて設定した温室効果ガスの排出削減目標で、当社目標はSBTイニシアチブ（SBTI）により2019年6月に認定を取得。

<sup>\*\*3</sup> TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）：世界主要国の中央銀行や金融当局により構成された金融安定理事会（FSB）によって2015年に設立。2017年に提言を公表。現在はその作業部会が行う提言の内容や推奨する枠組み全体を指す言葉となっている。



当社の地球温暖化対応への長期ビジョンはこちらからご覧いただけます。

<https://www.azbil.com/jp/csr/basic/environment/overall/vision.html>



## オフィスの快適性実現から働き方の改善、さらに、ニューノーマル（新常態）に向けたソリューションを提供

当社では、IoTやクラウド、ビッグデータ、AI等の先進技術の活用によって付加価値を高めた新しい製品・サービスを提供し、快適性の実現はもとより、オフィスビルや都市が抱える様々な課題の解決に貢献しています。赤外線アレイセンサシステムは、赤外線を検出するセンサにより入室者の増減や日射、OA機器の表面温度を計測し、室内空間の温度変化の兆しを捉えて制御します。快適性の提供だけでなく、オフィスや空間の使用状況の把握や働き方改善への応用が期待されています。このほか、他社との協業による最先端AI顔認証を活用した入室管理システム、検温ソリューションの提供、また、クラウドサービスを進化させ、建物管理の省人化とともにテナント企業の安全やBCP支援を行います。



## 日本とインドネシアのJCM実証事業で、アズビルが約3万5,000tのCO2排出削減を実現

当社は、日本政府とインドネシア政府間の二国間クレジット制度（Joint Crediting Mechanism, JCM）<sup>\*1</sup>を活用した、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の3つの実証事業の1つに2013年から参加し、独自の最適化制御技術を用いて、10カ月で約3万5,000tのCO2の排出量を削減しました。

NEDOと経済産業省は、本JCMプロジェクトの3つの実証事業で、合計CO2排出量37,836tのクレジットが発行されたことを発表、この中の約92%に当たる34,956tが当社による削減貢献量でした。

参加した実証事業は、インドネシア国内最大規模の石油・ガス関連企業であるプラタミナ社チラチャップ製油所の動力プラントの運用改善です。当社の制御高度化ソリューション「SORTiA™」を既設制御システムに接続し、オペレータに代わって設定値を指示して複数の設備を「連携制御」することで、大きな運用改善効果をもたらしました。また、CO2を削減するとともに、動力プラントの省エネルギーについても約4%（重油換算で約3億円）の削減効果を同時に達成しました。

本技術は、製品製造等のプロセスプラントの省エネルギーや収益最大化のために開発、普及した技術ですが、近年は環境負荷低減への関心の高まりにより、今回の事例のような動力プラント（ボイラ、タービンプラント）への適用も増えています。エネマネ事業者<sup>\*\*2</sup>である当社の中核技術として、これからも国内外のお客様のコスト削減による競争力強化や環境改善に貢献します。

<sup>\*1</sup> 二国間クレジット制度（JCM）：JCMパートナー国と協力して温室効果ガスの排出削減に取り組み、削減の成果を両国で分け合う制度。

<sup>\*\*2</sup> エネマネ事業者：一般社団法人環境共創イニシアチブ（SII）に登録されたエネルギー管理支援サービス事業者。エネルギー・マネジメント・システム（EMS）の導入や補助金申請サポート等を行う。

納入事例については本招集通知p43の記事をご参照ください。



## 東光高岳グループとエネルギーマネジメント領域の協業に向けた検討へ合意

当社と子会社のアズビル金門株式会社は、東京電力グループの一員として、電力流通システムの提供を通じて、発電所から社会の隅々にいたる、電力ネットワークの構築と運用をトータルにサポートしている東光高岳グループの株式会社東光高岳及び東光東芝メーターシステムズ株式会社と、エネルギーマネジメント領域における協業の実現に向け、具体的な検討を進めることについて合意しました。

国内では、エネルギー自由化等の規制緩和やスマートシティ等、次世代社会の実現に向けた取り組みを背景に、電力・ガス事業者間での競争や提携等の動きや、再生可能エネルギーの普及、スマートグリッド、電力貯蔵、ディマンドリスポンスといった新たなエネルギーや関連する技術、それらを反映した商品や事業モデルの出現により、業界構造や事業形態が変わりつつあります。また海外も含め、パリ協定をはじめとする環境保全の枠組みの強化や、環境負荷低減への投資が活発化するといった動きがより顕著になってきています。

一方、技術面では、IoTやAI、ビッグデータ活用といった技術革新の流れを受け、メータ類のスマート化（スマートメータ）やクラウドシステムの活用等の動きが進み、少子高齢化による人手不足等の時代背景と合わせ、今後、IoTによる自動検針や収集された計量データを活用した新たな仕組みづくりの推進等、変化への対応が求められています。

今後両グループは、国内外で大きく変化していくことが見込まれるエネルギーマネジメント領域において、製品面、事業インフラ面、サービス面といった多方面における協業や、データを活用した新たなソリューション事業の展開に向けた検討を行っていきます。

## グループ会社一覧

## &lt;国内グループ会社&gt;

- アズビル株式会社
- アズビルトレーディング株式会社
- アズビル山武フレンドリー株式会社
- アズビル セキュリティフライデー株式会社
- アズビル金門株式会社
- アズビル京都株式会社
- アズビルTACO株式会社
- アズビル太信株式会社
- 株式会社 テムテック研究所

## &lt;海外グループ会社&gt;

- アズビル韓国株式会社
- アズビル台湾株式会社
- アズビル金門台湾株式会社
- アズビルベトナム有限公司
- アズビルインド株式会社
- アズビルタイランド株式会社
- アズビルプロダクションタイランド株式会社
- アズビルフィリピン株式会社
- アズビルマレーシア株式会社
- アズビルシンガポール株式会社
- アズビル・ベルカ・インドネシア株式会社
- アズビルサウジアラビア有限公司
- アズビル機器(大連) 有限公司
- アズビル情報技術センター(大連) 有限公司
- アズビルコントロールソリューション(上海) 有限公司
- 上海アズビル制御機器有限公司
- 上海山武自動機器有限公司
- アズビル香港有限公司
- アズビル北米R&D株式会社
- アズビルノースアメリカ株式会社
- アズビルボルテック有限公司
- アズビルメキシコ合同会社
- アズビルブラジル有限公司
- アズビルヨーロッパ株式会社
- アズビルテルスター有限公司
- 中節能建築能源管理有限公司

## 株主メモ

- 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会 毎年6月
- 定時株主総会基準日 毎年3月31日
- 期末配当金受領株主確定日 毎年3月31日
- 中間配当金受領株主確定日 毎年9月30日
- 単元株式数 100株
- 公告方法 当社ホームページ  
(<https://www.azbil.com/jp/ir/>) に掲載しております。  
ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。
- 株主名簿管理人及び  
特別口座 口座管理機関 みずほ信託銀行株式会社  
事務取扱場所 本店 証券代行部  
東京都中央区八重洲一丁目2番1号

	証券会社等に口座をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちでない場合 (特別口座の場合)
郵便物送付先		〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行 証券代行部
電話お問い合わせ先		フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く9:00~17:00)
各種手続お取扱店 (住所変更、株主配当 金受取方法の変更等)	お取引の証券会社等になります。	みずほ証券 本店及び全国各支店 プラネットブース(みずほ銀行内の店舗)  みずほ信託銀行 本店及び全国各支店 ※トラストラウンジではお取扱いできませんので ご了承ください。
未払配当金のお支払い	みずほ信託銀行*及びみずほ銀行の本店及び全国各支店 (みずほ証券では取次のみとなります) ※トラストラウンジではお取扱いできませんのでご了承ください。	
ご注意	支払明細発行については、右の 「特別口座の場合」の郵便物送付 先・電話お問い合わせ先・各種 手続お取扱店をご利用ください。	特別口座では、単元未満株式の買取・ 買増以外の株式売買はできません。証 券会社等に口座を開設し、株式の振替 手続を行っていただく必要があります。

## 表紙写真

MERRY PROJECT代表 水谷孝次氏による「MERRY TOKYO 2020」。  
残念ながら東京オリンピック・パラリンピックは2021年に延期となってしまいましたが、その舞台となる新国立競技場で子どもたちの笑顔の傘を開き、笑顔と平和のメッセージを世界に発信しました！  
(アズビル株式会社 協賛)

